

三重県公共工事共通仕様書

平成 21 年 7 月

三 重 県

三重県公共工事共通仕様書

総 目 次

第1編 共通編（公共事業運営室）	1-1
第2編 河川・水路編（河川・砂防室）	2-1
第3編 海岸編（港湾・海岸室）	3-1
第4編 砂防・地滑り防止編（河川・砂防室）	4-1
第5編 ダム編（河川・砂防室）	5-1
第6編 道路編（道路整備室）	6-1
第7編 港湾編（港湾・海岸室）	7-1
第8編 下水道編（下水道室）	8-1
第9編 建築編（營繕室）	9-1
第10編 植栽工編（都市政策室）	10-1
第11編 水道・工業用水道編（企業庁）	11-1
第12編 農業農村整備編（農業基盤室・農山漁村室）	12-1
第13編 漁港漁場編（水産基盤室）	13-1
第14編 林道編（森林保全室）	14-1
第15編 治山編（森林保全室）	15-1
第16編 自然公園編（自然環境室）	16-1
第17編 電気・機械設備編	17-1
 建設工事施工管理基準(案)	1
写真管理基準(案)	346
生コンクリートの取り扱いマニュアル	411
R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	450
様式一覧	473
添付資料	514

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則

1-1-1	適用	1- 1
1-1-2	用語の定義	1- 1
1-1-3	設計図書の照査等	1- 3
1-1-4	工程表の提出	1- 3
1-1-5	施工計画書	1- 4
1-1-6	技術者（監理技術者等）等	1- 4
1-1-7	工事カルテ作成、登録	1- 6
1-1-8	監督員及び支援技術者	1- 6
1-1-9	工事用地等の使用	1- 9
1-1-10	工事の着手	1- 9
1-1-11	工事の下請負	1-10
1-1-12	施工体制台帳	1-10
1-1-13	請負者相互の協力	1-11
1-1-14	調査・試験に対する協力	1-11
1-1-15	低入札価格調査制度の調査対象工事	1-11
1-1-16	工事の一時中止	1-12
1-1-17	設計図書の変更	1-12
1-1-18	工期変更	1-12
1-1-19	支給材料及び貸与品	1-13
1-1-20	工事現場発生品	1-13
1-1-21	建設副産物	1-13
1-1-22	工事材料の品質	1-15
1-1-23	監督員による検査（確認を含む）及び立会等	1-15
1-1-24	数量の算出及び完成図	1-26
1-1-25	完成検査	1-26
1-1-26	出来高検査	1-26
1-1-27	中間検査	1-27
1-1-28	部分使用	1-27
1-1-29	施工管理	1-27
1-1-30	履行報告	1-27
1-1-31	使用人等の管理	1-28
1-1-32	主任技術者（監理技術者）	1-28
1-1-33	使用機械	1-28
1-1-34	工事中の安全確保	1-30
1-1-35	爆発及び火災の防止	1-33
1-1-36	後片付け	1-34
1-1-37	事故報告書	1-34
1-1-38	環境対策	1-35
1-1-39	文化財の保護	1-36
1-1-40	交通安全管理	1-36
1-1-41	施設管理	1-40
1-1-42	諸法令の遵守	1-40
1-1-43	官公庁への手続き等	1-43
1-1-44	施工時期及び施工時間の変更	1-44
1-1-45	工事測量	1-44
1-1-46	提出書類	1-45
1-1-47	創意工夫	1-45

1-1-48	不可抗力による損害	1-45
1-1-49	かし担保	1-46
1-1-50	特許権等	1-46
1-1-51	保険の付保及び事故の補償	1-46
1-1-52	臨機の措置	1-47
1-1-53	三重県リサイクル製品の掲示	1-47

第2章 材 料

第1節	適 用	1-48
第2節	工事材料の品質及び検査（確認を含む）	1-48
第3節	土	
2-3-1	一般事項	1-50
第4節	石	
2-4-1	一般事項	1-50
2-4-2	石材	1-50
2-4-3	間知石	1-50
2-4-4	割石	1-50
2-4-5	割ぐり石	1-50
2-4-6	雑割石	1-50
2-4-7	雑石（粗石）	1-50
2-4-8	玉石	1-51
2-4-9	ぐり石	1-51
2-4-10	その他の砂利、碎石、砂	1-51
第5節	骨 材	
2-5-1	一般事項	1-51
2-5-2	セメントコンクリート用骨材	1-52
2-5-3	アスファルト舗装用骨材	1-55
2-5-4	アスファルト用再生骨材	1-60
2-5-5	フィラー	1-61
2-5-6	安 定 材	1-62
2-5-7	水	1-64
第6節	木 材	
2-6-1	一般事項	1-64
第7節	鋼 材	
2-7-1	一般事項	1-64
2-7-2	構造用圧延鋼材	1-64
2-7-3	軽量形鋼	1-65
2-7-4	鋼管	1-65
2-7-5	鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	1-65
2-7-6	ボルト用鋼材	1-66
2-7-7	溶接材料	1-66
2-7-8	鉄線	1-66
2-7-9	ワイヤロープ	1-66
2-7-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1-67
2-7-11	鉄網	1-67
2-7-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1-67
2-7-13	鋼製支保工	1-67
2-7-14	鉄線じやかご	1-67
2-7-15	コルゲートパイプ	1-67
2-7-16	ガードレール（路側用、分離帶用）	1-68
2-7-17	ガードケーブル（路側用、分離帶用）	1-68
2-7-18	ガードパイプ（歩道用、路側用）	1-69

2-7-19 ボックスビーム（分離帶用）	1-69
2-7-20 鋼材規格	1-70
第8節 セメント及び混和材料	
2-8-1 一般事項	1-70
2-8-2 セメント	1-71
2-8-3 混和材料	1-72
2-8-4 コンクリート用水	1-73
第9節 セメントコンクリート製品	
2-9-1 一般事項	1-73
2-9-2 セメントコンクリート製品	1-74
第10節 潤青材料	
2-10-1 一般潤青材料	1-74
2-10-2 その他の潤青材料	1-79
2-10-3 再生用添加剤	1-80
第11節 芝及びそだ	
2-11-1 芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1-81
2-11-2 そだ	1-81
2-11-3 種子袋（袋）	1-81
第12節 目地材料	
2-12-1 注入目地材	1-82
2-12-2 目地板	1-82
2-12-3 止水板	1-83
第13節 塗 料	
2-13-1 一般事項	1-83
第14節 道路標識及び区画線	
2-14-1 道路標識	1-84
2-14-2 区画線	1-85
第15節 その他	
2-15-1 エポキシ系樹脂接着剤	1-86
2-15-2 合成樹脂製品	1-91
2-15-3 陶管	1-91
第3章 一般施工	
第1節 適 用	
第1節 適用	1-92
第2節 適用すべき諸基準	
第2節 適用すべき諸基準	1-92
第3節 共通的工種	
3-3-1 一般事項	1-93
3-3-2 材料	1-93
3-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	1-96
3-3-4 矢板工	1-97
3-3-5 法枠工	1-98
3-3-6 吹付工	1-99
3-3-7 植生工	1-101
3-3-8 縁石工	1-103
3-3-9 小型標識工	1-105
3-3-10 防止柵工（安全施設）	1-107
3-3-11 路側防護柵工	1-107
3-3-12 区画線工	1-107
3-3-13 道路付属物工	1-108
3-3-14 コンクリート面の塗装	1-108
3-3-15 簡易鋼製品の塗装	1-109
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	1-109

3-4-2	土台基礎工	1-109
3-4-3	基礎工（護岸）	1-110
3-4-4	既製杭工	1-110
3-4-5	場所打杭工	1-115
3-4-6	深礎工	1-116
3-4-7	オープンケーソン基礎工	1-118
3-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1-118
3-4-9	鋼管矢板基礎工	1-119
第5節 石・ブロック積（張）工		
3-5-1	一般事項	1-122
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	1-123
3-5-3	コンクリートブロック工	1-123
3-5-4	緑化ブロック工	1-125
3-5-5	石積（張）工	1-125
第6節 管きよ工		
3-6-1	一般事項	1-125
3-6-2	コルゲート管	1-126
3-6-3	コンクリート管	1-126
3-6-4	プレキャストカルバート工（道路等）	1-126
3-6-5	現場打カルバート工	1-126
第7節 かご工		
3-7-1	かご工	1-127
第8節 境界工		
3-8-1	境界杭及び鉤	1-127
第9節 一般舗装工		
3-9-1	一般事項	1-128
3-9-2	アスファルト舗装の材料	1-129
3-9-3	コンクリート舗装の材料	1-139
3-9-4	舗装準備工	1-140
3-9-5	アスファルト舗装工	1-140
3-9-6	コンクリート舗装工	1-146
3-9-7	薄層カラー舗装工	1-153
3-9-8	ブロック舗装工	1-153
第10節 地盤改良工		
3-10-1	一般事項	1-154
3-10-2	路床安定処理工	1-154
3-10-3	置換工	1-155
3-10-4	表層安定処理工	1-155
3-10-5	パイルネット工	1-155
3-10-6	サンドマット工	1-156
3-10-7	バーチカルドレーン工	1-156
3-10-8	締固め改良工	1-157
3-10-9	固結工	1-157
第11節 工場製品輸送工		
3-11-1	一般事項	1-158
3-11-2	輸送工	1-158
第12節 構造物撤去工		
3-12-1	一般事項	1-158
3-12-2	構造物取壊し工	1-159
3-12-3	防護柵撤去工	1-159
3-12-4	標識撤去工	1-159
3-12-5	道路付属物撤去工	1-159
3-12-6	プレキャスト擁壁撤去工	1-159

3-12-7	排水構造物撤去工	1-160
3-12-8	かご撤去工	1-160
3-12-9	落石防止撤去工	1-160
3-12-10	ブロック舗装撤去工	1-160
3-12-11	縁石撤去工	1-160
3-12-12	旧橋撤去工	1-160
3-12-13	骨材再生工	1-161
3-12-14	運搬処理工	1-161

第13節 仮設工

3-13-1	一般事項	1-162
3-13-2	工事用道路工	1-162
3-13-3	仮橋・仮桟橋工	1-162
3-13-4	路面覆工	1-163
3-13-5	土留・仮締切工	1-163
3-13-6	水替工	1-164
3-13-7	地下水位低下工	1-165
3-13-8	地中連続壁工(壁式)	1-165
3-13-9	地中連続壁工(柱列式)	1-165
3-13-10	仮水路工	1-166
3-13-11	残土受入れ施設工	1-166
3-13-12	作業ヤード整備工	1-167
3-13-13	電力設備工	1-167
3-13-14	用水設備工	1-167
3-13-15	コンクリート製造設備工	1-167
3-13-16	橋梁足場等設備工	1-167
3-13-17	トンネル仮設備工	1-167
3-13-18	シェッド仮設備工	1-169
3-13-19	共同溝仮設備工	1-169
3-13-20	防塵対策工	1-169
3-13-21	汚濁防止工	1-170
3-13-22	防護施設工	1-170
3-13-23	除雪工	1-170
3-13-24	足場工	1-170
3-13-25	法面吹付工	1-170

第4章 土工

第1節 適用	1-171
第2節 適用すべき諸基準	1-171
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工	
4-3-1 一般事項	1-171
4-3-2 挖削工(切土工)	1-174
4-3-3 盛土工	1-175
4-3-4 余盛り	1-178
4-3-5 盛土補強工	1-178
4-3-6 耕土処理及び復旧等	1-179
4-3-7 整形仕上げ工	1-180
4-3-8 天端敷砂利工	1-180
4-3-9 作業残土処理工(残土搬出工)	1-180
4-3-10 建設発生土受入地	1-180
第4節 道路土工	
4-4-1 一般事項	1-180
4-4-2 挖削工(切土工)	1-182
4-4-3 路体盛土工	1-183

4-4-4	路床盛土工	1-184
4-4-5	法面整形工	1-186
4-4-6	作業残土処理工（残土処理工）	1-186
第5節 軽量盛土工		
4-5-1	一般事項	1-186
4-5-2	軽量盛土工	1-186
第5章 無筋、鉄筋コンクリート		
第1節 適用		1-187
第2節 適用すべき諸基準		1-187
第3節 コンクリート		
5-3-1	一般事項	1-187
5-3-2	レディーミクストコンクリート	1-188
5-3-3	配合	1-192
5-3-4	コンクリートミキサー船	1-193
5-3-5	現場練りコンクリート	1-193
5-3-6	運搬	1-195
5-3-7	コンクリート打込み	1-195
5-3-8	締固め	1-197
5-3-9	養生	1-198
5-3-10	施工継目	1-198
5-3-11	表面仕上げ	1-201
第4節 型枠及び支保		
5-4-1	一般事項	1-201
5-4-2	支保	1-202
5-4-3	型枠	1-202
5-4-4	塗布	1-202
第5節 鉄筋		
5-5-1	一般事項	1-202
5-5-2	貯蔵	1-202
5-5-3	鉄筋の加工	1-202
5-5-4	鉄筋の組立て	1-203
5-5-5	鉄筋の継手	1-204
5-5-6	ガス圧接	1-204
第6節 特殊コンクリート		
5-6-1	一般事項	1-205
5-6-2	材料	1-205
5-6-3	暑中コンクリート	1-205
5-6-4	寒中コンクリート	1-206
5-6-5	水中コンクリート	1-207
5-6-6	海水の作用を受けるコンクリート	1-209
5-6-7	水中不分離性コンクリート	1-209
5-6-8	プレパックドコンクリート	1-210
5-6-9	袋詰コンクリート	1-212
5-6-10	超速硬コンクリート	1-212
5-6-11	マスコンクリート	1-212
第6章 工場製作工		
第1節 工場製作工		
6-1-1	一般事項	1-213
6-1-2	材料	1-213
6-1-3	製作工	1-217

6-1-4	工場塗装工	1-227
第2節 現場塗装工			
6-2-1	一般事項	1-230
6-2-2	材料	1-230
6-2-3	現場塗装工	1-230

第2編 河川・水路編

第1章 築堤・護岸

第1節 適用	2-1
第2節 適用すべき諸基準	2-1
第3節 護岸基礎工	
1-3-1 一般事項	2-1
1-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-1
1-3-3 基礎工	2-1
1-3-4 矢板工	2-1
1-3-5 土台工基礎工	2-2
第4節 矢板護岸工	
1-4-1 一般事項	2-2
1-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-2
1-4-3 笠コンクリート工	2-2
1-4-4 矢板工	2-2
第5節 法覆護岸工	
1-5-1 一般事項	2-2
1-5-2 材料	2-3
1-5-3 コンクリートブロック工	2-10
1-5-4 護岸付属物工	2-10
1-5-5 緑化ブロック工	2-10
1-5-6 環境護岸ブロック工	2-10
1-5-7 石積（張）工	2-11
1-5-8 法枠工	2-11
1-5-9 多自然型護岸工	2-11
1-5-10 吹付工	2-13
1-5-11 植生工	2-13
1-5-12 覆土工	2-13
1-5-13 羽口工	2-14
第6節 擁壁護岸工	
1-6-1 一般事項	2-14
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-14
1-6-3 場所打擁壁工	2-14
1-6-4 プレキャスト擁壁工	2-14
第7節 根固め工	
1-7-1 一般事項	2-14
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-14
1-7-3 根固めブロック工	2-14
1-7-4 間詰工	2-15
1-7-5 沈床工	2-15
1-7-6 捨石工	2-15
1-7-7 かご工	2-16
第8節 水制工	
1-8-1 一般事項	2-16
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-16
1-8-3 沈床工	2-16
1-8-4 捨石工	2-16
1-8-5 かご工	2-16
1-8-6 元付工	2-16
1-8-7 牛・枠工	2-16
1-8-8 杵出し水制工	2-16

第9節 付帯道路工	
1-9-1 一般事項	2-17
1-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-17
1-9-3 路側防護柵工	2-17
1-9-4 舗装準備工	2-17
1-9-5 アスファルト舗装工	2-17
1-9-6 コンクリート舗装工	2-17
1-9-7 薄層カラー舗装工	2-17
1-9-8 ブロック舗装工	2-17
1-9-9 側溝工	2-17
1-9-10 集水桿工	2-18
1-9-11 縁石工	2-18
1-9-12 区画線工	2-18
第10節 付帯道路施設工	
1-10-1 一般事項	2-18
1-10-2 境界工	2-18
1-10-3 道路付属物工	2-19
1-10-4 標識工	2-19
第11節 光ケーブル配管工	
1-11-1 一般事項	2-19
1-11-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-19
1-11-3 配管工	2-19
1-11-4 ハンドホール工	2-19
第2章 浚渫（川）	
第1節 適用	2-20
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	
2-2-1 一般事項	2-20
2-2-2 浚渫船運転工（民船・官船）	2-20
2-2-3 作業船及び機械運転工	2-21
2-2-4 配土工	2-21
第3節 浚渫工（グラブ船）	
2-3-1 一般事項	2-21
2-3-2 浚渫船運転工	2-22
2-3-3 作業船運転工	2-22
2-3-4 配土工	2-22
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	
2-4-1 一般事項	2-22
2-4-2 浚渫船運転工	2-23
2-4-3 作業船運転工	2-23
2-4-4 揚土工	2-23
第5節 浚渫土処理工	
2-5-1 一般事項	2-23
2-5-2 浚渫土処理工	2-23
第3章 橋門・樋管・水路工	
第1節 適用	2-24
第2節 適用すべき諸基準	2-24
第3節 橋門・樋管本体工	
3-3-1 一般事項	2-24
3-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-25
3-3-3 既製杭工	2-25
3-3-4 場所打杭工	2-25

3-3-5	矢板工	2-25
3-3-6	函渠工	2-25
3-3-7	翼壁工	2-27
3-3-8	水叩工	2-27
第4節 護床工		
3-4-1	一般事項	2-27
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-27
3-4-3	根固めブロック工	2-27
3-4-4	間詰工	2-28
3-4-5	沈床工	2-28
3-4-6	捨石工	2-28
3-4-7	かご工	2-28
第5節 水路工		
3-5-1	一般事項	2-28
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-28
3-5-3	側溝工	2-28
3-5-4	集水桿工	2-28
3-5-5	暗渠工	2-28
3-5-6	樋門接続暗渠工	2-28
第6節 付属物設置工		
3-6-1	一般事項	2-28
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-28
3-6-3	防止柵工	2-29
3-6-4	境界工	2-29
3-6-5	銘板工	2-29
3-6-6	点検施設工	2-29
3-6-7	階段工	2-29
3-6-8	観測施設工	2-29
3-6-9	グラウトホール工	2-29
第4章 水門		
第1節 適用		2-30
第2節 適用すべき諸基準		2-30
第3節 工場製作工		
4-3-1	一般事項	2-30
4-3-2	材料	2-30
4-3-3	桁製作工	2-33
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	2-33
4-3-5	落橋防止装置製作工	2-34
4-3-6	鋼製排水管製作工	2-34
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	2-34
4-3-8	鋳造費	2-35
4-3-9	仮設材製作工	2-35
4-3-10	工場塗装工	2-35
第4節 水門本体工		
4-4-1	一般事項	2-35
4-4-2	材料	2-35
4-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-35
4-4-4	既製杭工	2-35
4-4-5	場所打杭工	2-35
4-4-6	矢板工（遮水矢板）	2-36
4-4-7	床版工	2-36
4-4-8	堰柱工	2-36

4-4-9 門柱工	2-36
4-4-10 ゲート操作台工	2-36
4-4-11 胸壁工	2-36
4-4-12 翼壁工	2-36
4-4-13 水叩工	2-36
第5節 護床工	
4-5-1 一般事項	2-37
4-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-37
4-5-3 根固めブロック工	2-37
4-5-4 間詰工	2-37
4-5-5 沈床工	2-37
4-5-6 捜石工	2-37
4-5-7 かご工	2-37
第6節 付属物設置工	
4-6-1 一般事項	2-37
4-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-37
4-6-3 防止柵工	2-37
4-6-4 境界工	2-37
4-6-5 管理橋受台工	2-37
4-6-6 銘板工	2-37
4-6-7 点検施設工	2-38
4-6-8 階段工	2-38
4-6-9 観測施設工	2-38
第7節 鋼管理橋上部工	
4-7-1 一般事項	2-38
4-7-2 材料	2-38
4-7-3 地組工	2-39
4-7-4 架設工（クレーン架設）	2-39
4-7-5 架設工（ケーブルクレーン架設）	2-39
4-7-6 架設工（ケーブルエレクション架設）	2-40
4-7-7 架設工（架設桁架設）	2-40
4-7-8 架設工（送出し架設）	2-40
4-7-9 架設工（トラベラークレーン架設）	2-40
4-7-10 支承工	2-41
4-7-11 現場継手工	2-41
第8節 橋梁現場塗装工	
4-8-1 一般事項	2-44
4-8-2 現場塗装工	2-44
第9節 床版工	
4-9-1 一般事項	2-48
4-9-2 床版工	2-48
第10節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	
4-10-1 一般事項	2-49
4-10-2 伸縮装置工	2-49
4-10-3 排水装置工	2-49
4-10-4 地覆工	2-49
4-10-5 橋梁用防護柵工	2-49
4-10-6 橋梁用高欄工	2-49
4-10-7 檜査路工	2-49
4-10-8 銘板工	2-49
第11節 橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	
4-11-1 一般事項	2-50
4-11-2 橋梁足場工	2-50

4-11-3	橋梁防護工	2-50
4-11-4	昇降用設備工	2-50
第12節 コンクリート管理橋上部工（P C 橋）		
4-12-1	一般事項	2-50
4-12-2	プレテンション桁製作工（購入工）	2-51
4-12-3	ポストテンション桁製作工	2-51
4-12-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	2-54
4-12-5	プレキャストセグメント主桁組立工	2-54
4-12-6	支承工	2-55
4-12-7	架設工（クレーン架設）	2-55
4-12-8	架設工（架設桁架設）	2-55
4-12-9	床版・横組工	2-55
4-12-10	落橋防止装置工	2-55
第13節 コンクリート管理橋上部工（P C ホロースラブ橋）		
4-13-1	一般事項	2-55
4-13-2	架設支保工（固定）	2-55
4-13-3	支承工	2-55
4-13-4	落橋防止装置工	2-55
4-13-5	P C ホロースラブ製作工	2-56
第14節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）		
4-14-1	一般事項	2-56
4-14-2	伸縮装置工	2-56
4-14-3	排水装置工	2-56
4-14-4	地覆工	2-56
4-14-5	橋梁用防護柵工	2-56
4-14-6	橋梁用高欄工	2-56
4-14-7	検査路工	2-56
4-14-8	銘板工	2-56
第15節 橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）		
4-15-1	一般事項	2-57
4-15-2	橋梁足場工	2-57
4-15-3	橋梁防護工	2-57
4-15-4	昇降用設備工	2-57
第16節 舗装工		
4-16-1	一般事項	2-57
4-16-2	材料	2-58
4-16-3	舗装準備工	2-58
4-16-4	橋面防水工	2-58
4-16-5	アスファルト舗装工	2-58
4-16-6	半たわみ性舗装工	2-58
4-16-7	排水性舗装工	2-59
4-16-8	透水性舗装工	2-62
4-16-9	グースアスファルト舗装工	2-63
4-16-10	コンクリート舗装工	2-67
4-16-11	薄層カラー舗装工	2-67
4-16-12	ブロック舗装工	2-67

第5章 堀

第1節 適用		2-68
第2節 適用すべき諸基準		2-68
第3節 工場製作工		
5-3-1	一般事項	2-68
5-3-2	材料	2-69

5-3-3	刃口金物製作工	2-69
5-3-4	桁製作工	2-69
5-3-5	検査路製作工	2-69
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	2-69
5-3-7	落橋防止装置製作工	2-69
5-3-8	鋼製排水管製作工	2-69
5-3-9	プレビーム用桁製作工	2-70
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	2-70
5-3-11	鋳造費	2-70
5-3-12	アンカーフレーム製作工	2-70
5-3-13	仮設材製作工	2-70
5-3-14	工場塗装工	2-70
第4節 可動堰本体工		
5-4-1	一般事項	2-71
5-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-71
5-4-3	既製杭工	2-71
5-4-4	場所打杭工	2-71
5-4-5	オープンケーソン基礎工	2-71
5-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	2-71
5-4-7	矢板工	2-71
5-4-8	床版工	2-71
5-4-9	堰柱工	2-71
5-4-10	門柱工	2-71
5-4-11	ゲート操作台工	2-71
5-4-12	水叩工	2-71
5-4-13	閘門工	2-71
5-4-14	土砂吐工	2-71
5-4-15	取付擁壁工	2-72
第5節 固定堰本体工		
5-5-1	一般事項	2-72
5-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-72
5-5-3	既製杭工	2-72
5-5-4	場所打杭工	2-72
5-5-5	オープンケーソン基礎工	2-72
5-5-6	ニューマチックケーソン基礎工	2-72
5-5-7	矢板工	2-72
5-5-8	堰本体工	2-72
5-5-9	水叩工	2-72
5-5-10	土砂吐工	2-72
5-5-11	取付擁壁工	2-72
第6節 魚道工		
5-6-1	一般事項	2-72
5-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-73
5-6-3	魚道本体工	2-73
第7節 管理橋下部工		
5-7-1	一般事項	2-73
5-7-2	管理橋橋台工	2-73
第8節 鋼管理橋上部工		
5-8-1	一般事項	2-73
5-8-2	材料	2-73
5-8-3	地組工	2-73
5-8-4	架設工（クレーン架設）	2-73
5-8-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	2-73

5-8-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	2-74
5-8-7	架設工（架設桁架設）	2-74
5-8-8	架設工（送出し架設）	2-74
5-8-9	架設工（トラベラークレーン架設）	2-74
5-8-10	支承工	2-74
5-8-11	現場継手工	2-74
第9節 橋梁現場塗装工		
5-9-1	一般事項	2-74
5-9-2	現場塗装工	2-74
第10節 床版工		
5-10-1	一般事項	2-74
5-10-2	床版工	2-74
第11節 橋梁付属物工（鋼管理橋）		
5-11-1	一般事項	2-74
5-11-2	伸縮装置工	2-74
5-11-3	排水装置工	2-75
5-11-4	地覆工	2-75
5-11-5	橋梁用防護柵工	2-75
5-11-6	橋梁用高欄工	2-75
5-11-7	検査路工	2-75
5-11-8	銘板工	2-75
第12節 橋梁足場等設置工（鋼管理橋）		
5-12-1	一般事項	2-75
5-12-2	橋梁足場工	2-75
5-12-3	橋梁防護工	2-75
5-12-4	昇降用設備工	2-75
第13節 コンクリート管理橋上部工		
5-13-1	一般事項	2-75
5-13-2	プレテンション桁購入工	2-76
5-13-3	ポストテンションT（I）桁製作工	2-76
5-13-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	2-76
5-13-5	プレキャストセグメント主桁組立工	2-76
5-13-6	支承工	2-76
5-13-7	架設工（クレーン架設）	2-76
5-13-8	架設工（架設桁架設）	2-76
5-13-9	床版・横組工	2-76
5-13-10	落橋防止装置工	2-76
第14節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）		
5-14-1	一般事項	2-76
5-14-2	架設支保工（固定）	2-77
5-14-3	支承工	2-77
5-14-4	落橋防止装置工	2-77
5-14-5	PCホロースラブ製作工	2-77
第15節 コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）		
5-15-1	一般事項	2-77
5-15-2	架設支保工（固定）	2-77
5-15-3	支承工	2-78
5-15-4	PC箱桁製作工	2-78
5-15-5	落橋防止装置工	2-78
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）		
5-16-1	一般事項	2-78
5-16-2	伸縮装置工	2-78
5-16-3	排水装置工	2-78

5-16-4	地覆工	2-78
5-16-5	橋梁用防護柵工	2-78
5-16-6	橋梁用高欄工	2-78
5-16-7	検査路工	2-78
5-16-8	銘板工	2-78
第17節 橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）		
5-17-1	一般事項	2-78
5-17-2	橋梁足場工	2-78
5-17-3	橋梁防護工	2-79
5-17-4	昇降用設備工	2-79
第18節 付属物設置工		
5-18-1	一般事項	2-79
5-18-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-79
5-18-3	防止柵工	2-79
5-18-4	境界工	2-79
5-18-5	銘板工	2-79
5-18-6	点検施設工	2-79
5-18-7	階段工	2-79
5-18-8	観測施設工	2-79
5-18-9	グラウトホール工	2-79
第6章 排水機場		
第1節 適用		2-80
第2節 適用すべき諸基準		2-80
第3節 機場本体工		
6-3-1	一般事項	2-80
6-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-80
6-3-3	既製杭工	2-81
6-3-4	場所打杭工	2-81
6-3-5	矢板工	2-81
6-3-6	本体工	2-81
6-3-7	燃料貯油槽工	2-81
第4節 沈砂池工		
6-4-1	一般事項	2-82
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-82
6-4-3	既製杭工	2-82
6-4-4	場所打杭工	2-82
6-4-5	矢板工	2-82
6-4-6	コンクリート擁壁工	2-82
6-4-7	コンクリート床版工	2-82
6-4-8	ブロック床版工	2-83
6-4-9	現場打水路工	2-83
第5節 吐出水槽工		
6-5-1	一般事項	2-83
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	2-83
6-5-3	既製杭工	2-84
6-5-4	場所打杭工	2-84
6-5-5	矢板工	2-84
6-5-6	本体工	2-84
第7章 床止め・床固め		
第1節 適用		2-85
第2節 適用すべき諸基準		2-85

第3節 床止め工	
7-3-1 一般事項	2-85
7-3-2 材料	2-86
7-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-86
7-3-4 既製杭工	2-86
7-3-5 矢板工	2-86
7-3-6 本体工	2-86
7-3-7 取付擁壁工	2-86
7-3-8 水叩工	2-86
第4節 床固め工	
7-4-1 一般事項	2-87
7-4-2 材料	2-87
7-4-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-87
7-4-4 本堤工	2-87
7-4-5 垂直壁工	2-88
7-4-6 側壁工	2-88
7-4-7 水叩工	2-88
第5節 山留擁壁工	
7-5-1 一般事項	2-88
7-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-89
7-5-3 コンクリート擁壁工	2-89
7-5-4 ブロック積み擁壁工	2-89
7-5-5 石積み擁壁工	2-89
7-5-6 山留擁壁基礎工	2-89
第8章 河川維持	
第1節 適用	2-90
第2節 適用すべき諸基準	2-90
第3節 巡視・巡回工	
8-3-1 一般事項	2-90
8-3-2 河川巡視工	2-90
第4節 除草工	
8-4-1 一般事項	2-90
8-4-2 堤防除草工	2-91
第5節 堤防養生工	
8-5-1 一般事項	2-91
8-5-2 芝養生工	2-91
8-5-3 伐木除根工	2-91
第6節 構造物補修工	
8-6-1 一般事項	2-92
8-6-2 材料	2-92
8-6-3 クラック補修工	2-92
8-6-4 ボーリンググラウト工	2-92
8-6-5 欠損部補修工	2-92
第7節 路面補修工	
8-7-1 一般事項	2-93
8-7-2 材料	2-93
8-7-3 不陸整正工	2-93
8-7-4 コンクリート舗装補修工	2-93
8-7-5 アスファルト舗装補修工	2-94
第8節 付属物復旧工	
8-8-1 一般事項	2-95
8-8-2 付属物復旧工	2-95

第9節 付属物設置工	
8-9-1 一般事項	2-95
8-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-95
8-9-3 防護柵工	2-95
8-9-4 境界杭工	2-95
8-9-5 付属物設置工	2-95
第10節 光ケーブル配管工	
8-10-1 一般事項	2-95
8-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-96
8-10-3 配管工	2-96
8-10-4 ハンドホール工	2-96
第11節 清掃工	
8-11-1 一般事項	2-96
8-11-2 材料	2-96
8-11-3 塵芥処理工	2-96
8-11-4 水面清掃工	2-96
第12節 植栽維持工	
8-12-1 一般事項	2-96
8-12-2 材料	2-96
8-12-3 樹木・芝生管理工	2-97
第13節 応急処理工	
8-13-1 一般事項	2-98
8-13-2 応急処理作業工	2-98
第14節 撤去物処理工	
8-14-1 一般事項	2-98
8-14-2 質等運搬処理工	2-98
第9章 河川修繕	
第1節 適用	2-99
第2節 適用すべき諸基準	2-99
第3節 腹付工	
9-3-1 一般事項	2-99
9-3-2 覆土工	2-99
9-3-3 植生工	2-99
第4節 側帶工	
9-4-1 一般事項	2-99
9-4-2 縁切工	2-99
9-4-3 植生工	2-100
第5節 堤脚保護工	
9-5-1 一般事項	2-100
9-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-100
9-5-3 石積み工	2-100
9-5-4 コンクリートブロック工	2-100
第6節 管理用道路工	
9-6-1 一般事項	2-100
9-6-2 防護柵工	2-100
9-6-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	2-100
9-6-4 路面切削工	2-100
9-6-5 舗装打換え工	2-100
9-6-6 オーバーレイ工	2-101
9-6-7 排水構造物工	2-101
9-6-8 道路付属物工	2-101

第7節 現場塗装工

9-7-1	一般事項	2-101
9-7-2	材料	2-102
9-7-3	付属物塗装工	2-102
9-7-4	コンクリート面塗装工	2-103

第3編 海岸編

第1章 堤防・護岸

第1節 適用	3-1
第2節 適用すべき諸基準	3-1
第3節 護岸基礎工	
1-3-1 一般事項	3-1
1-3-2 材料	3-2
1-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	3-2
1-3-4 捨石工	3-2
1-3-5 場所打コンクリート工	3-2
1-3-6 海岸コンクリートブロック工	3-3
1-3-7 笠コンクリート工	3-3
1-3-8 基礎工	3-3
1-3-9 矢板工	3-4
第4節 護岸工	
1-4-1 一般事項	3-4
1-4-2 材料	3-4
1-4-3 石積（張）工	3-5
1-4-4 海岸コンクリートブロック工	3-5
1-4-5 コンクリート被覆工	3-5
第5節 擁壁工	
1-5-1 一般事項	3-5
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3-5
1-5-3 場所打擁壁工	3-5
第6節 天端被覆工	
1-6-1 一般事項	3-6
1-6-2 コンクリート被覆工	3-6
第7節 波返工	
1-7-1 一般事項	3-6
1-7-2 材料	3-6
1-7-3 波返工	3-6
第8節 裏法被覆工	
1-8-1 一般事項	3-7
1-8-2 石積（張）工	3-7
1-8-3 コンクリートブロック工	3-7
1-8-4 コンクリート被覆工	3-7
1-8-5 法枠工	3-7
第9節 カルバート工	
1-9-1 一般事項	3-7
1-9-2 材料	3-7
1-9-3 プレキャストカルバート工	3-8
第10節 排水構造物工	
1-10-1 一般事項	3-8
1-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3-8
1-10-3 側溝工	3-8
1-10-4 集水樹工	3-8
1-10-5 管渠工	3-8
1-10-6 場所打水路工	3-9
第11節 付属物設置工	
1-11-1 一般事項	3-10
1-11-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3-10
1-11-3 防止柵工	3-10

1-11-4	境界工	3-10
1-11-5	銘板工	3-10
1-11-6	階段工	3-10
第12節 付帯道路工		
1-12-1	一般事項	3-10
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3-10
1-12-3	路側防護柵工	3-10
1-12-4	舗装準備工	3-10
1-12-5	アスファルト舗装工	3-10
1-12-6	コンクリート舗装工	3-11
1-12-7	薄層カラー舗装工	3-11
1-12-8	側溝工	3-11
1-12-9	集水樹工	3-11
1-12-10	縁石工	3-11
1-12-11	区画線工	3-11
第13節 付帯道路施設工		
1-13-1	一般事項	3-11
1-13-2	境界工	3-11
1-13-3	道路付属物工	3-11
1-13-4	小型標識工	3-11
第2章 突堤・人工岬		
第1節 適用		
	3-12
第2節 適用すべき諸基準		
	3-12
第3節 突堤基礎工		
2-3-1	一般事項	3-12
2-3-2	材料	3-12
2-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3-13
2-3-4	捨石工	3-13
2-3-5	吸出し防止工	3-13
第4節 突堤本体工		
2-4-1	一般事項	3-13
2-4-2	捨石工	3-14
2-4-3	被覆石工	3-14
2-4-4	被覆ブロック工	3-14
2-4-5	海岸コンクリートブロック工	3-14
2-4-6	既製杭工	3-14
2-4-7	詰杭工	3-14
2-4-8	矢板工	3-14
2-4-9	石柱工	3-14
2-4-10	場所打コンクリート工	3-14
2-4-11	ケーソン工	3-15
2-4-12	セルラー工	3-17
第5節 根固め工		
2-5-1	一般事項	3-17
2-5-2	捨石工	3-17
2-5-3	根固めブロック工	3-17
第6節 消波工		
2-6-1	一般事項	3-17
2-6-2	捨石工	3-17
2-6-3	消波ブロック工	3-17

第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	
第1節 適用	3-18
第2節 適用すべき諸基準	3-18
第3節 海域堤基礎工	
3-3-1 一般事項	3-18
3-3-2 材料	3-18
3-3-3 捨石工	3-19
3-3-4 吸出し防止工	3-19
第4節 海域堤本体工	
3-4-1 一般事項	3-19
3-4-2 捨石工	3-19
3-4-3 海岸コンクリートブロック工	3-19
3-4-4 ケーソン工	3-19
3-4-5 セルラー工	3-19
3-4-6 場所打コンクリート工	3-19
第4章 浚渫（海）	
第1節 適用	3-20
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	
4-2-1 一般事項	3-20
4-2-2 浚渫船運転工	3-20
4-2-3 作業船及び機械運転工	3-21
4-2-4 配土工	3-21
第3節 浚渫工（グラブ船）	
4-3-1 一般事項	3-21
4-3-2 浚渫船運転工	3-21
4-3-3 作業船運転工	3-22
4-3-4 配土工	3-22
第4節 浚渫土処理工	
4-4-1 一般事項	3-22
4-4-2 浚渫土処理工	3-22
第5章 養浜	
第1節 適用	3-23
第2節 砂止工	
5-2-1 一般事項	3-23
5-2-2 根固めブロック工	3-23

第4編 砂防・地滑り防止編

第1章 ダム

第1節 適用	4- 1
第2節 適用すべき諸基準	4- 1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	4- 1
1-3-2 材料	4- 2
1-3-3 鋼製ダム製作工	4- 4
1-3-4 鋼製ダム仮設材製作工	4- 4
1-3-5 工場塗装工	4- 5
第4節 コンクリートダム工	
1-4-1 一般事項	4- 5
1-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	4- 6
1-4-3 コンクリートダム本体工	4- 7
1-4-4 コンクリート副ダム工	4- 8
1-4-5 コンクリート側壁工	4- 8
1-4-6 間詰工	4- 9
1-4-7 水叩工(水叩)	4- 9
1-4-8 残存型枠(砂防工)	4- 9
第5節 鋼製ダム工	
1-5-1 一般事項	4-10
1-5-2 材料	4-10
1-5-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	4-11
1-5-4 鋼製ダム本体工	4-11
1-5-5 鋼製側壁工	4-11
1-5-6 コンクリート側壁工	4-11
1-5-7 間詰工	4-11
1-5-8 水叩工(水叩)	4-11
1-5-9 現場塗装工	4-11
第6節 護床工・根固め工	
1-6-1 一般事項	4-15
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	4-15
1-6-3 根固めブロック工	4-15
1-6-4 間詰工	4-16
1-6-5 沈床工	4-16
1-6-6 かご工	4-17
1-6-7 元付工	4-17
第7節 砂防ダム付属物設置工	
1-7-1 一般事項	4-17
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	4-17
1-7-3 銘板工	4-17
1-7-4 点検施設工	4-18
1-7-5 防止柵工	4-18
1-7-6 境界工	4-18
第8節 付帯道路工	
1-8-1 一般事項	4-18
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	4-18
1-8-3 舗装準備工	4-18
1-8-4 アスファルト舗装工	4-18
1-8-5 コンクリート舗装工	4-18
1-8-6 薄層カラー舗装工	4-19
1-8-7 側溝工	4-19

1-8-8	集水樹工	4-19
1-8-9	縁石工	4-20
1-8-10	小型標識工	4-20
1-8-11	路側防護柵工	4-20
1-8-12	区画線工	4-20
1-8-13	境界工	4-20
1-8-14	道路付属物工	4-20

第2章 流路工

第1節	適用	4-21
第2節	適用すべき諸基準	4-21
第3節	流路護岸工	
2-3-1	一般事項	4-21
2-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-21
2-3-3	埋戻し工	4-21
2-3-4	基礎工（護岸）	4-21
2-3-5	コンクリート擁壁工	4-21
2-3-6	ブロック積み擁壁工	4-21
2-3-7	石積み擁壁工	4-22
2-3-8	護岸付属物工	4-22
2-3-9	植生工	4-22
2-3-10	目地工	4-22
第4節	床固め工	
2-4-1	一般事項	4-22
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-22
2-4-3	埋戻し工	4-22
2-4-4	床固め本体工	4-22
2-4-5	垂直壁工	4-22
2-4-6	側壁工	4-22
2-4-7	水叩工	4-22
2-4-8	魚道工	4-22
第5節	根固め・水制工	
2-5-1	一般事項	4-22
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-22
2-5-3	根固めブロック工	4-22
2-5-4	間詰工	4-23
2-5-5	捨石工	4-23
2-5-6	かご工	4-23
2-5-7	元付工	4-23
第6節	流路付属物設置工	
2-6-1	一般事項	4-23
2-6-2	階段工	4-23
2-6-3	防止柵工	4-23
2-6-4	境界工	4-23
2-6-5	施工銘板	4-23

第3章 斜面対策

第1節	適用	4-25
第2節	適用すべき諸基準	4-25
第3節	法面工	
3-3-1	一般事項	4-25
3-3-2	切土工一般	4-26
3-3-3	法枠工	4-26

3-3-4	吹付工	4-26
3-3-5	植生工	4-26
3-3-6	かご工	4-26
第4節 擁壁工		
3-4-1	一般事項	4-26
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-26
3-4-3	既製杭工	4-26
3-4-4	現場打擁壁工	4-27
3-4-5	プレキャスト擁壁工	4-27
3-4-6	補強土壁工	4-27
3-4-7	井桁ブロック工	4-28
3-4-8	落石防護柵工	4-28
第5節 山腹水路工		
3-5-1	一般事項	4-28
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-29
3-5-3	山腹集水路・排水路工	4-29
3-5-4	山腹明暗渠工	4-29
3-5-5	山腹暗渠工	4-29
3-5-6	集水柵工	4-29
3-5-7	現場打水路工	4-29
第6節 地下水排除工		
3-6-1	一般事項	4-29
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-30
3-6-3	井戸中詰工	4-30
3-6-4	集排水ボーリング工	4-30
3-6-5	集水井工	4-30
第7節 地下水遮断工		
3-7-1	一般事項	4-30
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-30
3-7-3	現場打擁壁工	4-31
3-7-4	固結工	4-31
3-7-5	矢板工	4-31
第8節 抑止杭・アンカー工		
3-8-1	一般事項	4-31
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4-31
3-8-3	既製杭工	4-31
3-8-4	場所打杭工	4-31
3-8-5	シャフト工（深礎工）	4-31
3-8-6	合成杭工	4-31
3-8-7	抑止アンカー工	4-31
3-8-8	P C 法枠工	4-32
3-8-9	アンカー工（プレキャストコンクリート板等）	4-33
3-8-10	ロックボルト工	4-33
第9節 斜面対策付属物設置工		
3-9-1	一般事項	4-34
3-9-2	点検施設工	4-34
3-9-3	施工銘板	4-34

第5編 ダム編

第1章 コンクリートダム

第1節 適用	5— 1
第2節 適用すべき諸基準	5— 1
第3節 剥削工	
1-3-1 一般事項	5— 1
1-3-2 剥削分類	5— 1
1-3-3 過掘の処理	5— 1
1-3-4 発破制限	5— 1
1-3-5 岩盤面処理	5— 1
1-3-6 不良岩等の処理	5— 2
1-3-7 建設発生土の処理	5— 2
1-3-8 基礎岩盤の確認	5— 2
1-3-9 岩盤確認後の再処理	5— 2
第4節 ダムコンクリート工	
1-4-1 一般事項	5— 2
1-4-2 原石骨材	5— 3
1-4-3 天然骨材	5— 3
1-4-4 配合	5— 3
1-4-5 材料の計量	5— 3
1-4-6 練りまぜ	5— 3
1-4-7 コンクリートの運搬	5— 4
1-4-8 打込み開始	5— 5
1-4-9 コンクリートの打込み	5— 5
1-4-10 締固め	5— 6
1-4-11 継目	5— 6
1-4-12 養生	5— 7
第5節 型枠工	
1-5-1 一般事項	5— 7
1-5-2 せき板	5— 7
1-5-3 型枠の組立て取りはずし移動	5— 7
1-5-4 型枠の取りはずし後の処理	5— 8
第6節 表面仕上げ工	
1-6-1 一般事項	5— 8
1-6-2 表面仕上げ	5— 8
第7節 埋設物設置工	
1-7-1 一般事項	5— 8
1-7-2 冷却管設置	5— 8
1-7-3 継目グラウチング設備設置	5— 9
1-7-4 止水板	5— 9
1-7-5 観測計器埋設	5— 9
第8節 パイプクーリング工	
1-8-1 一般事項	5— 9
1-8-2 クーリングの種類	5— 9
1-8-3 冷却用設備	5— 9
1-8-4 冷却工	5— 10
第9節 プレクーリング工	
1-9-1 一般事項	5— 10
1-9-2 プレクーリング	5— 10

第10節 繰目グラウチング工	
1-10-1 一般事項	5-10
1-10-2 施工方法	5-10
1-10-3 施工設備等	5-11
1-10-4 施工	5-11
第11節 閉塞コンクリート工	
1-11-1 一般事項	5-12
1-11-2 コンクリートの施工	5-12
第12節 排水及び雨水等の処理	
1-12-1 一般事項	5-13
1-12-2 工事用水の排水	5-13
1-12-3 雨水等の処理	5-13
第13節 試掘横坑	
1-13-1 一般事項	5-13
1-13-2 堀削	5-13
1-13-3 木製支保工	5-13
1-13-4 その他	5-13
第2章 フィルダム	
第1節 適用	5-14
第2節 堀削工	
2-2-1 一般事項	5-14
2-2-2 堀削分類	5-14
2-2-3 過掘の処理	5-14
2-2-4 発破制限	5-14
2-2-5 基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	5-14
2-2-6 不良岩等の処理	5-15
2-2-7 建設発生土の処理	5-15
2-2-8 基礎地盤及び基礎岩盤確認	5-15
2-2-9 基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	5-15
第3節 盛立工	
2-3-1 一般事項	5-15
2-3-2 材料採取	5-16
2-3-3 着岩材の盛立	5-16
2-3-4 中間材の盛立	5-16
2-3-5 コアの盛立	5-17
2-3-6 フィルターの盛立	5-17
2-3-7 ロックの盛立	5-17
2-3-8 堤体法面保護工	5-18
第4節 試掘横坑	
2-4-1 一般事項	5-18
2-4-2 堀削	5-18
2-4-3 木製支保工	5-18
2-4-4 その他	5-18
第3章 基礎グラウチング	
第1節 適用	5-19
第2節 適用すべき諸基準	5-19
第3節 ボーリング工	
3-3-1 一般事項	5-19
3-3-2 せん孔機械	5-19
3-3-3 せん孔	5-19
3-3-4 コア採取及び保管	5-20

3-3-5 水押しテスト	5-20
第4節 グラウチング工	
3-4-1 一般事項	5-20
3-4-2 注入機械	5-20
3-4-3 グラウチング用配管	5-20
3-4-4 セメントミルクの製造及び輸送	5-20
3-4-5 注入管理	5-20
3-4-6 配合及びその切替え	5-20
3-4-7 注入	5-20
3-4-8 注入効果の判定	5-21

第6編 道路編

第1章 道路開設・改良	
第1節 適用	6- 1
第2節 適用すべき諸基準	6- 1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	6- 2
1-3-2 遮音壁支柱製作工	6- 2
第4節 法面工	
1-4-1 一般事項	6- 2
1-4-2 植生工	6- 2
1-4-3 法面吹付工	6- 2
1-4-4 法枠工	6- 2
1-4-5 法面施肥工	6- 2
1-4-6 アンカー工	6- 3
1-4-7 かご工	6- 3
第5節 摊壁工	
1-5-1 一般事項	6- 4
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6- 4
1-5-3 既製杭工	6- 4
1-5-4 場所打杭工	6- 4
1-5-5 現場打摊壁工	6- 4
1-5-6 プレキャスト摊壁工	6- 4
1-5-7 補強土壁工	6- 4
1-5-8 井桁ブロック工	6- 5
第6節 石・ブロック積（張）工	
1-6-1 一般事項	6- 5
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6- 6
1-6-3 コンクリートブロック工	6- 6
1-6-4 石積（張）工	6- 6
第7節 カルバート工	
1-7-1 一般事項	6- 6
1-7-2 材料	6- 6
1-7-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6- 6
1-7-4 既製杭工	6- 6
1-7-5 場所打杭工	6- 6
1-7-6 現場打カルバート工	6- 7
1-7-7 プレキャストカルバート工	6- 7
1-7-8 防水工	6- 7
第8節 排水構造物工（小型水路工）	
1-8-1 一般事項	6- 7
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6- 8
1-8-3 側溝工	6- 8
1-8-4 管渠工	6- 8
1-8-5 集水桿・マンホール工	6- 8
1-8-6 地下排水工	6- 8
1-8-7 現場打水路工	6- 9
1-8-8 排水工（小段排水・縦排水）	6- 9
第9節 落石雪害防止工	
1-9-1 一般事項	6- 9
1-9-2 材料	6- 9
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-12
1-9-4 落石防止網工	6-12

1-9-5	落石防護柵工	6-14
1-9-6	防雪柵工	6-14
1-9-7	雪崩予防柵工	6-14
1-9-8	谷止め工	6-15
第10節 遮音壁工		
1-10-1	一般事項	6-15
1-10-2	材料	6-15
1-10-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6-16
1-10-4	遮音壁基礎工	6-16
1-10-5	遮音壁本体工	6-16
第2章 舗装		
第1節 適用		6-17
第2節 適用すべき諸基準		6-17
第3節 舗装工		
2-3-1	一般事項	6-17
2-3-2	材料	6-18
2-3-3	舗装準備工	6-19
2-3-4	橋面防水工	6-19
2-3-5	アスファルト舗装工	6-19
2-3-6	半たわみ性舗装工	6-19
2-3-7	排水性舗装工	6-21
2-3-8	透水性舗装工	6-24
2-3-9	グースアスファルト舗装工	6-25
2-3-10	コンクリート舗装工	6-29
2-3-11	薄層カラー舗装工	6-29
2-3-12	ブロック舗装工	6-30
第4節 排水構造物工（路面排水工）		
2-4-1	一般事項	6-30
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	6-30
2-4-3	側溝工	6-30
2-4-4	管渠工	6-30
2-4-5	集水樹・マンホール工	6-30
2-4-6	地下排水工	6-30
2-4-7	場所打水路工	6-31
2-4-8	排水工（小段排水・縦排水）	6-31
2-4-9	排水性舗装用路肩排水工	6-31
第5節 防護柵工		
2-5-1	一般事項	6-31
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	6-31
2-5-3	路側防護柵工	6-31
2-5-4	防止柵工	6-31
2-5-5	ボックスビーム工	6-31
2-5-6	車止めポスト工	6-32
2-5-7	防護柵基礎工	6-32
第6節 標識工		
2-6-1	一般事項	6-32
2-6-2	材料	6-32
2-6-3	小型標識工	6-35
2-6-4	大型標識工	6-35
2-6-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6-35
2-6-6	標識基礎工	6-35
第7節 道路付属施設工		6-35

2-7-1	道路付属物工	6-35
2-7-2	ケーブル配管工	6-36
2-7-3	照明工	6-37
第8節 区画線工		
2-8-1	一般事項	6-37
2-8-2	区画線工	6-37
第9節 縁石工		
2-9-1	一般事項	6-37
2-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-37
2-9-3	縁石工	6-37
2-9-4	境界工	6-37
2-9-5	材料	6-38
第10節 道路植栽工		
2-10-1	一般事項	6-38
2-10-2	材料	6-38
2-10-3	道路植栽工	6-40
第11節 踏掛版工		
2-11-1	一般事項	6-42
2-11-2	材料	6-42
2-11-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-42
2-11-4	踏掛版工	6-43
第12節 橋梁付属物工		
2-12-1	一般事項	6-43
2-12-2	伸縮装置工	6-43
第3章 橋梁下部		
第1節 適用		
		6-44
第2節 適用すべき諸基準		
		6-44
第3節 工場製作工		
3-3-1	一般事項	6-44
3-3-2	刃口金物製作工	6-45
3-3-3	鋼製橋脚製作工	6-45
3-3-4	アンカーフレーム製作工	6-46
3-3-5	工場塗装工	6-46
第4節 橋台工		
3-4-1	一般事項	6-46
3-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-46
3-4-3	既製杭工	6-46
3-4-4	場所打杭工	6-46
3-4-5	深礎工	6-46
3-4-6	オープンケーソン基礎工	6-46
3-4-7	ニューマチックケーソン基礎工	6-46
3-4-8	軀体工	6-47
3-4-9	地下水位低下工	6-47
第5節 R C橋脚工		
3-5-1	一般事項	6-47
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-47
3-5-3	既製杭工	6-47
3-5-4	場所打杭工	6-47
3-5-5	深礎工	6-47
3-5-6	オープンケーソン基礎工	6-48
3-5-7	ニューマチックケーソン基礎工	6-48
3-5-8	鋼管矢板基礎工	6-48

3-5-9	橋脚躯体工	6-48
3-5-10	地下水位低下工	6-48
第6節 鋼製橋脚工		
3-6-1	一般事項	6-48
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-48
3-6-3	既製杭工	6-48
3-6-4	場所打杭工	6-48
3-6-5	深礎工	6-48
3-6-6	オープケーソン基礎工	6-48
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	6-48
3-6-8	鋼管矢板基礎工	6-48
3-6-9	橋脚フーチング工	6-48
3-6-10	橋脚架設工	6-49
3-6-11	現場継手工	6-49
3-6-12	現場塗装工	6-50
3-6-13	地下水位低下工	6-50
第7節 護岸基礎工		
3-7-1	一般事項	6-50
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-50
3-7-3	基礎工	6-50
3-7-4	矢板工	6-50
3-7-5	土台基礎工	6-50
第8節 矢板護岸工		
3-8-1	一般事項	6-50
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-50
3-8-3	笠コンクリート工	6-50
3-8-4	矢板工	6-50
第9節 法覆護岸工		
3-9-1	一般事項	6-51
3-9-2	コンクリートブロック工	6-51
3-9-3	護岸付属物工	6-51
3-9-4	緑化ブロック工	6-51
3-9-5	環境護岸ブロック工	6-51
3-9-6	石張り・石積み工	6-51
3-9-7	法枠工	6-51
3-9-8	多自然型護岸工	6-52
3-9-9	吹付工	6-52
3-9-10	植生工	6-52
3-9-11	覆土工	6-52
3-9-12	羽口工	6-52
第10節 擁壁護岸工		
3-10-1	一般事項	6-53
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-53
3-10-3	場所打擁壁工	6-53
3-10-4	プレキャスト擁壁工	6-53
第4章 鋼橋上部		
第1節 適用		6-54
第2節 適用すべき諸基準		6-54
第3節 工場製作工		
4-3-1	一般事項	6-54
4-3-2	材料	6-55
4-3-3	桁製作工	6-57

4-3-4	検査路製作工	6-58
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	6-58
4-3-6	落橋防止装置製作工	6-58
4-3-7	鋼製排水管製作工	6-58
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	6-59
4-3-9	橋梁用高欄製作工	6-59
4-3-10	横断歩道橋製作工	6-59
4-3-11	鋳造費	6-59
4-3-12	アンカーフレーム製作工	6-59
4-3-13	工場塗装工	6-59
第4節 鋼橋架設工		
4-4-1	一般事項	6-60
4-4-2	材料	6-60
4-4-3	地組工	6-60
4-4-4	架設工（クレーン架設）	6-61
4-4-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	6-61
4-4-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	6-61
4-4-7	架設工（架設桁架設）	6-61
4-4-8	架設工（送出し架設）	6-62
4-4-9	架設工（トラベラークレーン架設）	6-62
4-4-10	支承工	6-63
4-4-11	現場継手工	6-63
第5節 橋梁現場塗装工		
4-5-1	一般事項	6-67
4-5-2	材料	6-67
4-5-3	現場塗装工	6-67
第6節 床版工		
4-6-1	一般事項	6-72
4-6-2	床版工	6-72
第7節 橋梁付属物工		
4-7-1	一般事項	6-73
4-7-2	伸縮装置工	6-73
4-7-3	落橋防止装置工	6-73
4-7-4	排水装置工	6-73
4-7-5	地覆工	6-73
4-7-6	橋梁用防護柵工	6-73
4-7-7	橋梁用高欄工	6-73
4-7-8	検査路工	6-73
4-7-9	銘板工	6-74
第8節 歩道橋本体工		
4-8-1	一般事項	6-74
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	6-74
4-8-3	既製杭工	6-74
4-8-4	場所打杭工	6-74
4-8-5	橋脚フーチング工	6-75
4-8-6	歩道橋（側道橋）架設工	6-75
4-8-7	現場塗装工（歩道橋）	6-75
4-8-8	工場塗装工（歩道橋）	6-75
第9節 鋼橋足場等設置工		
4-9-1	一般事項	6-75
4-9-2	橋梁足場工	6-75
4-9-3	橋梁防護工	6-75
4-9-4	昇降用設備工	6-76

第5章 コンクリート橋上部	
第1節 適用	6-77
第2節 適用すべき諸基準	6-77
第3節 工場製作工	
5-3-1 一般事項	6-77
5-3-2 プレビーム用桁製作工	6-78
5-3-3 橋梁用防護柵製作工	6-78
5-3-4 鋼製伸縮継手製作工	6-78
5-3-5 檜検査路製作工	6-78
5-3-6 工場塗装工	6-78
5-3-7 鑄造費	6-78
第4節 PC橋工	
5-4-1 一般事項	6-78
5-4-2 プレテンション桁製作工（購入工）	6-79
5-4-3 ポストテンション桁製作工	6-79
5-4-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）	6-82
5-4-5 プレキャストセグメント桁組立工	6-83
5-4-6 支承工	6-84
5-4-7 架設工（クレーン架設）	6-84
5-4-8 架設工（架設桁架設）	6-84
5-4-9 床版・横組工	6-84
5-4-10 落橋防止装置工	6-84
第5節 プレビーム桁橋工	
5-5-1 一般事項	6-84
5-5-2 プレビーム桁製作工（現場）	6-85
5-5-3 支承工	6-86
5-5-4 架設工（クレーン架設）	6-86
5-5-5 架設工（架設桁架設）	6-86
5-5-6 床版・横組工	6-86
5-5-7 局部（部分）プレストレス工	6-86
5-5-8 床版・横桁工	6-86
5-5-9 落橋防止装置工	6-86
第6節 PCホースラブ橋工	
5-6-1 一般事項	6-86
5-6-2 架設支保工（固定）	6-87
5-6-3 支承工	6-87
5-6-4 PCホースラブ製作工	6-87
5-6-5 落橋防止装置工	6-87
第7節 RCホースラブ橋工	
5-7-1 一般事項	6-88
5-7-2 架設支保工（固定）	6-88
5-7-3 支承工	6-88
5-7-4 RC場所打ホースラブ製作工	6-88
5-7-5 落橋防止装置工	6-88
第8節 PC版桁橋工	
5-8-1 一般事項	6-89
5-8-2 PC版桁製作工	6-89
第9節 PC箱桁橋工	
5-9-1 一般事項	6-89
5-9-2 架設支保工（固定）	6-90
5-9-3 支承工	6-90
5-9-4 PC箱桁製作工	6-90
5-9-5 落橋防止装置工	6-90

第10節 PC片持箱桁橋工	
5-10-1 一般事項	6-90
5-10-2 PC片持箱桁製作工	6-91
5-10-3 支承工	6-91
5-10-4 架設工(片持架設)	6-91
第11節 PC押出し箱桁橋工	
5-11-1 一般事項	6-92
5-11-2 PC押出し箱桁製作工	6-92
5-11-3 架設工(押出し架設)	6-92
第12節 橋梁付属物工	
5-12-1 一般事項	6-93
5-12-2 伸縮装置工	6-93
5-12-3 排水装置工	6-93
5-12-4 地覆工	6-93
5-12-5 橋梁用防護柵工	6-93
5-12-6 橋梁用高欄工	6-93
5-12-7 檜査路工	6-93
5-12-8 銘板工	6-93
第13節 コンクリート橋足場等設置工	
5-13-1 一般事項	6-94
5-13-2 橋梁足場工	6-94
5-13-3 橋梁防護工	6-94
5-13-4 昇降用設備工	6-94
第6章 トンネル(NATM)	
第1節 適用	6-95
第2節 適用すべき諸基準	6-95
第3節 トンネル掘削工	
6-3-1 一般事項	6-96
6-3-2 剥離工	6-96
第4節 支保工	
6-4-1 一般事項	6-97
6-4-2 材料	6-97
6-4-3 吹付工	6-98
6-4-4 ロックボルト工	6-99
6-4-5 鋼製支保工	6-99
6-4-6 金網工	6-100
第5節 覆工	
6-5-1 一般事項	6-100
6-5-2 材料	6-101
6-5-3 覆工コンクリート工	6-101
6-5-4 側壁コンクリート工	6-102
6-5-5 床版コンクリート工	6-102
6-5-6 トンネル防水工	6-102
第6節 インバート工	
6-6-1 一般事項	6-102
6-6-2 材料	6-102
6-6-3 インバート剥離工	6-102
6-6-4 インバート本体工	6-102
第7節 坑内付帯工	
6-7-1 一般事項	6-103
6-7-2 材料	6-103
6-7-3 箱抜工	6-103

6-7-4	裏面排水工	6-103
6-7-5	地下排水工	6-103
第8節 坑門工			
6-8-1	一般事項	6-103
6-8-2	坑口付工	6-103
6-8-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-103
6-8-4	坑門本体工	6-104
6-8-5	明り巻工	6-104
6-8-6	銘板工	6-104
第9節 挖削補助工			
6-9-1	一般事項	6-104
6-9-2	材料	6-104
6-9-3	掘削補助工A	6-104
6-9-4	掘削補助工B	6-105
第7章 トンネル(矢板)			
第1節 適用			
		6-106
第2節 適用すべき諸基準			
		6-106
第3節 トンネル掘削工			
7-3-1	一般事項	6-107
7-3-2	掘削工	6-107
第4節 支保工			
7-4-1	一般事項	6-107
7-4-2	材料	6-107
7-4-3	鋼製支保工	6-108
第5節 覆工			
7-5-1	一般事項	6-108
7-5-2	材料	6-109
7-5-3	覆工コンクリート工	6-109
7-5-4	床版コンクリート工	6-109
7-5-5	裏込注入工	6-109
第6節 インバート工			
7-6-1	一般事項	6-109
7-6-2	材料	6-109
7-6-3	インバート掘削工	6-109
7-6-4	インバート本体工	6-109
第7節 坑内付帶工			
7-7-1	一般事項	6-110
7-7-2	材料	6-110
7-7-3	箱抜工	6-110
7-7-4	裏面排水工	6-110
7-7-5	地下排水工	6-110
第8章 コンクリートシェッド			
第1節 適用			
		6-111
第2節 適用すべき諸基準			
		6-111
第3節 プレキャストシェッド下部工			
8-3-1	一般事項	6-111
8-3-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-112
8-3-3	既製杭工	6-112
8-3-4	場所打杭工	6-112
8-3-5	深礎工	6-112
8-3-6	受台工	6-112

8-3-7 アンカーアー工	6-112
第4節 プレキャストシェッド上部工	
8-4-1 一般事項	6-112
8-4-2 シェット購入工	6-112
8-4-3 架設工	6-112
8-4-4 土砂固工	6-113
8-4-5 柱脚コンクリート工	6-113
8-4-6 横縫め工	6-113
8-4-7 防水工	6-113
第5節 RCシェッド工	
8-5-1 一般事項	6-113
8-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	6-114
8-5-3 既製杭工	6-114
8-5-4 場所打杭工	6-114
8-5-5 深礎工	6-114
8-5-6 車体工	6-114
8-5-7 アンカーアー工	6-114
第6節 シェッド付属物工	
8-6-1 一般事項	6-114
8-6-2 緩衝工	6-114
8-6-3 落橋防止装置工	6-114
8-6-4 排水装置工	6-114
8-6-5 銘板工	6-114
第9章 鋼製シェッド	
第1節 適用	
9-1-1 一般事項	6-115
第2節 適用すべき諸基準	
9-2-1 一般事項	6-115
第3節 工場製作	
9-3-1 一般事項	6-115
9-3-2 材料	6-116
9-3-3 梁(柱)製作工	6-116
9-3-4 屋根製作工	6-116
9-3-5 鋼製排水管製作工	6-116
9-3-6 鋳造費	6-116
9-3-7 工場塗装工	6-116
第4節 鋼製シェッド下部工	
9-4-1 一般事項	6-116
9-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	6-116
9-4-3 既製杭工	6-116
9-4-4 場所打杭工	6-116
9-4-5 深礎工	6-116
9-4-6 受台工	6-116
第5節 鋼製シェッド上部工	
9-5-1 一般事項	6-117
9-5-2 材料	6-117
9-5-3 架設工	6-117
9-5-4 現場継手工	6-117
9-5-5 現場塗装工	6-117
9-5-6 屋根コンクリート工	6-117
9-5-7 防水工	6-118
第6節 シェッド付属物工	
9-6-1 一般事項	6-118
9-6-2 材料	6-118

9-6-3	排水装置工	6-118
9-6-4	落橋防止装置工	6-118
9-6-5	銘板工	6-118

第10章 地下横断歩道

第1節	適用	6-120
第2節	適用すべき諸基準	6-120
第3節	開削土工	
10-3-1	一般事項	6-120
10-3-2	掘削工	6-120
10-3-3	作業残土処理工	6-120
第4節	現場打構築工	
10-4-1	一般事項	6-121
10-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-121
10-4-3	現場打ち躯体工	6-121
10-4-4	継手工	6-121
10-4-5	カラー継手工	6-121
10-4-6	防水工	6-121

第11章 地下駐車場

第1節	適用	6-122
第2節	適用すべき諸基準	6-122
第3節	工場製作工	
11-3-1	一般事項	6-122
11-3-2	設備・金物製作工	6-122
11-3-3	工場塗装工	6-122
第4節	開削土工	
11-4-1	一般事項	6-122
11-4-2	掘削工	6-123
11-4-3	埋戻し工	6-123
11-4-4	残土処理工	6-123
第5節	構築工	
11-5-1	一般事項	6-123
11-5-2	躯体工	6-123
11-5-3	防水工	6-123
第6節	付属設備工	
11-6-1	一般事項	6-123
11-6-2	設備工	6-123
11-6-3	付属金物工	6-123
11-6-4	情報案内施設工	6-123

第12章 共同溝

第1節	適用	6-125
第2節	適用すべき諸基準	6-125
第3節	工場製作工	
12-3-1	一般事項	6-125
12-3-2	設備・金物製作工	6-125
12-3-3	工場塗装工	6-125
第4節	開削土工	
12-4-1	一般事項	6-125
12-4-2	掘削工	6-126
12-4-3	埋戻し工	6-126
12-4-4	残土処理工	6-126

第5節 現場打ち構築工	
12-5-1 一般事項	6-126
12-5-2 現場打ち躯体工	6-126
12-5-3 歩床工	6-126
12-5-4 カラー継手工	6-126
12-5-5 防水工	6-126
第6節 プレキャスト構築工	
12-6-1 一般事項	6-127
12-6-2 プレキャスト躯体工	6-127
12-6-3 縦縫工	6-127
12-6-4 横縫工	6-127
12-6-5 可とう継手工	6-127
12-6-6 目地工	6-127
第7節 付属設備工	
12-7-1 一般事項	6-127
12-7-2 設備工	6-127
12-7-3 付属金物工	6-127
12-7-4 換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	6-127
第13章 電線共同溝	
第1節 適用	6-129
第2節 適用すべき諸基準	6-129
第3節 舗装版撤去工	
13-3-1 一般事項	6-129
13-3-2 舗装版破碎工	6-129
第4節 開削土工	
13-4-1 一般事項	6-129
13-4-2 堀削工	6-129
13-4-3 埋戻し工	6-129
13-4-4 残土処理工	6-129
第5節 電線共同溝工	
13-5-1 一般事項	6-129
13-5-2 管路工（管路部）	6-130
13-5-3 プレキャストボックス工（特殊部）	6-130
13-5-4 現場打ボックス工（特殊部）	6-130
13-5-5 仮設土留工	6-130
第6節 付帯設備工	
13-6-1 一般事項	6-130
13-6-2 ハンドホール工	6-131
13-6-3 土留壁工（継壁）	6-131
13-6-4 占用企業者との調整等	6-131
第14章 情報ボックス工	
第1節 適用	6-132
第2節 適用すべき諸基準	6-132
第3節 情報ボックス工	
14-3-1 一般事項	6-132
14-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-132
14-3-3 管路工（管路部）	6-132
第4節 付帯設備工	
14-4-1 一般事項	6-132
14-4-2 ハンドホール工	6-132

第15章 道路維持	
第1節 適用	6-133
第2節 適用すべき諸基準	6-133
第3節 巡視・巡回工	
15-3-1 一般事項	6-134
15-3-2 道路巡回工	6-134
第4節 輸装工	
15-4-1 一般事項	6-134
15-4-2 材料	6-134
15-4-3 路面切削工	6-134
15-4-4 輸装打換え工	6-135
15-4-5 切削オーバーレイ工	6-135
15-4-6 オーバーレイ工	6-136
15-4-7 路上再生工	6-136
15-4-8 薄層カラー輸装工	6-138
15-4-9 コンクリート輸装補修工	6-138
15-4-10 アスファルト輸装補修工	6-140
15-4-11 グルービング工	6-141
第5節 排水構造物工	
15-5-1 一般事項	6-141
15-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	6-141
15-5-3 側溝工	6-141
15-5-4 管渠工	6-141
15-5-5 集水樹・マンホール工	6-141
15-5-6 地下排水工	6-141
15-5-7 場所打水路工	6-141
15-5-8 排水工	6-142
第6節 防護柵工	
15-6-1 一般事項	6-142
15-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	6-142
15-6-3 路側防護柵工	6-142
15-6-4 防止柵工	6-142
15-6-5 ボックスビーム工	6-142
15-6-6 車止めポスト工	6-142
15-6-7 防護柵基礎工	6-142
第7節 標識工	
15-7-1 一般事項	6-142
15-7-2 材料	6-142
15-7-3 小型標識工	6-142
15-7-4 大型標識工	6-143
第8節 道路付属施設工	
15-8-1 一般事項	6-143
15-8-2 材料	6-143
15-8-3 境界工	6-143
15-8-4 道路付属物工	6-143
15-8-5 ケーブル配管工	6-143
15-8-6 照明工	6-143
第9節 擁壁工	
15-9-1 一般事項	6-143
15-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	6-143
15-9-3 場所打擁壁工	6-143
15-9-4 プレキャスト擁壁工	6-143
第10節 石・ブロック積(張)工	

15-10-1 一般事項	6-144
15-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-144
15-10-3 コンクリートブロック工	6-144
15-10-4 石積（張）工	6-144
第11節 カルバート工	
15-11-1 一般事項	6-144
15-11-2 材料	6-144
15-11-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-144
15-11-4 場所打カルバート工	6-144
15-11-5 プレキャストカルバート工	6-144
15-11-6 防水工	6-144
第12節 法面工	
15-12-1 一般事項	6-144
15-12-2 植生工	6-145
15-12-3 法面吹付工	6-145
15-12-4 法枠工	6-145
15-12-5 法面施肥工	6-145
15-12-6 アンカーワーク	6-145
15-12-7 かご工	6-145
第13節 橋梁床版工	
15-13-1 一般事項	6-145
15-13-2 材料	6-145
15-13-3 床版補強工（鋼板接着工法）	6-145
15-13-4 床版補強工（増桁架設工法）	6-147
15-13-5 床版増厚補強工	6-147
15-13-6 床版取替工	6-147
15-13-7 旧橋撤去工	6-148
第14節 橋梁付属物工	
15-14-1 一般事項	6-148
15-14-2 伸縮継手工	6-148
15-14-3 排水施設工	6-148
15-14-4 地覆工	6-149
15-14-5 橋梁用防護柵工	6-149
15-14-6 橋梁用高欄工	6-149
15-14-7 檜検査路工	6-149
第15節 横断歩道橋工	
15-15-1 一般事項	6-149
15-15-2 材料	6-149
15-15-3 横断歩道橋工	6-149
第16節 現場塗装工	
15-16-1 一般事項	6-149
15-16-2 材料	6-149
15-16-3 橋梁塗装工	6-149
15-16-4 道路付属物塗装工	6-150
15-16-5 張紙防止塗装工	6-150
15-16-6 コンクリート面塗装工	6-150
第17節 トンネル工	
15-17-1 一般事項	6-151
15-17-2 内装板工	6-151
15-17-3 裏込注入工	6-151
15-17-4 漏水対策工	6-151
第18節 道路付属物復旧工	
15-18-1 一般事項	6-151

15-18-2 材料	6-151
15-18-3 付属物復旧工	6-151
15-18-4 区画線復旧工	6-152
15-18-5 側溝蓋補修工	6-152
第19節 道路清掃工	
15-19-1 一般事項	6-152
15-19-2 材料	6-152
15-19-3 路面清掃工	6-152
15-19-4 路肩整正工	6-154
15-19-5 排水施設清掃工	6-154
15-19-6 橋梁清掃工	6-155
15-19-7 道路付属物清掃工	6-156
15-19-8 構造物清掃工	6-156
第20節 植栽維持工	
15-20-1 一般事項	6-157
15-20-2 材料	6-157
15-20-3 樹木・芝生管理工	6-158
第21節 除草工	
15-21-1 一般事項	6-161
15-21-2 道路除草工	6-161
第22節 冬期対策施設工	
15-22-1 一般事項	6-161
15-22-2 冬期安全施設工	6-161
第23節 応急処理工	
15-23-1 一般事項	6-162
15-23-2 応急処理作業工	6-162
第16章 雪寒	
第1節 適用	6-163
第2節 適用すべき諸基準	6-163
第3節 除雪工	
16-3-1 一般事項	6-163
16-3-2 一般除雪工	6-164
16-3-3 運搬除雪工	6-164
16-3-4 凍結防止工	6-164
16-3-5 雪道巡回工	6-165
16-3-6 待機補償費	6-165
第17章 道路修繕	
第1節 適用	6-166
第2節 適用すべき諸基準	6-166
第3節 工場製作工	
17-3-1 一般事項	6-166
17-3-2 材料	6-167
17-3-3 床版補強材製作工	6-167
17-3-4 枝補強材製作工	6-167
17-3-5 落橋防止装置製作工	6-167
17-3-6 R C 橋脚巻立て鋼板製作工	6-167
第4節 舗装工	
17-4-1 一般事項	6-167
17-4-2 材料	6-168
17-4-3 路面切削工	6-168
17-4-4 舗装打換え工	6-168
17-4-5 切削オーバーレイ工	6-169
17-4-6 オーバーレイ工	6-169
17-4-7 路上再生工	6-169

17-4-8 薄層カラー舗装工	6-169
17-4-9 グルービング工	6-169
第5節 排水構造物工	
17-5-1 一般事項	6-169
17-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-169
17-5-3 側溝工	6-169
17-5-4 管渠工	6-169
17-5-5 集水桿・マンホール工	6-169
17-5-6 地下排水工	6-169
17-5-7 場所打水路工	6-169
17-5-8 排水工	6-169
第6節 縁石工	
17-6-1 一般事項	6-169
17-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-169
17-6-3 縁石工	6-170
第7節 防護柵工	
17-7-1 一般事項	6-170
17-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-170
17-7-3 路側防護柵工	6-170
17-7-4 防止柵工	6-170
17-7-5 ボックスビーム工	6-170
17-7-6 車止めポスト工	6-170
17-7-7 防護柵基礎工	6-170
第8節 標識工	
17-8-1 一般事項	6-170
17-8-2 材料	6-170
17-8-3 小型標識工	6-170
17-8-4 大型標識工	6-171
第9節 区画線工	
17-9-1 一般事項	6-171
17-9-2 区画線工	6-171
第10節 道路植栽工	
17-10-1 一般事項	6-171
17-10-2 材料	6-171
17-10-3 道路植栽工	6-171
第11節 道路付属施設工	
17-11-1 一般事項	6-171
17-11-2 材料	6-171
17-11-3 境界工	6-171
17-11-4 道路付属物工	6-171
17-11-5 ケーブル配管工	6-171
17-11-6 照明工	6-171
第12節 擁壁工	
17-12-1 一般事項	6-172
17-12-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-172
17-12-3 場所打擁壁工	6-172
17-12-4 プレキャスト擁壁工	6-172
第13節 石・ブロック積（張）工	
17-13-1 一般事項	6-172
17-13-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-172
17-13-3 コンクリートブロック工	6-172
17-13-4 石積（張）工	6-172
第14節 カルバート工	
17-14-1 一般事項	6-172
17-14-2 材料	6-172
17-14-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-172

17-14-4 場所打函渠工	6-172
17-14-5 プレキャストカルバート工	6-173
17-14-6 防水工	6-173
第15節 法面工	
17-15-1 一般事項	6-173
17-15-2 植生工	6-173
17-15-3 法面吹付工	6-173
17-15-4 法枠工	6-173
17-15-5 法面施肥工	6-173
17-15-6 アンカーワーク	6-173
17-15-7 かご工	6-173
第16節 落石雪害防止工	
17-16-1 一般事項	6-173
17-16-2 材料	6-173
17-16-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-174
17-16-4 落石防止網工	6-174
17-16-5 落石防護柵工	6-174
17-16-6 防雪柵工	6-174
17-16-7 雪崩予防柵工	6-174
第17節 橋梁床版工	
17-17-1 一般事項	6-174
17-17-2 材料	6-174
17-17-3 床版補強工（鋼板接着工法）	6-174
17-17-4 床版補強鋼工（増桁架設工法）	6-174
17-17-5 床版増厚補強工	6-174
17-17-6 床版取替工	6-174
17-17-7 旧橋撤去工	6-174
第18節 鋼桁工	
17-18-1 一般事項	6-174
17-18-2 材料	6-174
17-18-3 鋼桁補強工	6-175
第19節 橋梁支承工	
17-19-1 一般事項	6-175
17-19-2 材料	6-175
17-19-3 鋼橋支承工	6-175
17-19-4 P C 橋支承工	6-175
第20節 橋梁付属物工	
17-20-1 一般事項	6-175
17-20-2 材料	6-175
17-20-3 伸縮継手工	6-175
17-20-4 落橋防止装置工	6-175
17-20-5 排水施設工	6-176
17-20-6 地覆工	6-176
17-20-7 橋梁用防護柵工	6-176
17-20-8 橋梁用高欄工	6-176
17-20-9 檢査路工	6-176
17-20-10 脊座抜幅工	6-176
第21節 横断歩道橋工	
17-21-1 一般事項	6-176
17-21-2 材料	6-176
17-21-3 横断歩道橋工	6-176
第22節 橋脚巻立て工	
17-22-1 一般事項	6-176
17-22-2 材料	6-176
17-22-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6-176
17-22-4 R C 橋脚鋼板巻立て工	6-176

17-22-5 橋脚コンクリート巻立て工	6-182
第23節 現場塗装工	
17-23-1 一般事項	6-182
17-23-2 材料	6-182
17-23-3 橋梁塗装工	6-182
17-23-4 道路付属構造物塗装工	6-182
17-23-5 張紙防止塗装工	6-182
17-23-6 コンクリート面塗装工	6-182
第24節 トンネル工	
17-24-1 一般事項	6-182
17-24-2 材料	6-183
17-24-3 内装板工	6-183
17-24-4 裏込注入工	6-183
17-24-5 漏水対策工	6-183

第7編 港湾編

第1章 総則

第1節 一般事項	7-1
第2節 適用すべき共通仕様書	7-1

第8編 下水道編

第1章 管 路

第1節 適用	8— 1
第2節 適用すべき諸基準	8— 1
第3節 管渠工（開削）	
1-3-1 一般事項	8— 2
1-3-2 材料	8— 2
1-3-3 管路土工	8— 2
1-3-4 管布設工	8— 3
1-3-5 管基礎工	8— 6
1-3-6 水路築造工	8— 7
1-3-7 管路土留工	8— 7
1-3-8 埋設部防護工	8— 8
1-3-9 管路面覆工	8— 8
1-3-10 補助地盤改良工	8— 9
1-3-11 開削水替工	8— 9
1-3-12 地下水位低下工	8— 9
第4節 管渠工（小口径推進）	
1-4-1 一般事項	8—10
1-4-2 材料	8—10
1-4-3 小口径推進工	8—10
1-4-4 立坑内管布設工	8—12
1-4-5 仮設備工	8—12
1-4-6 送排泥設備工	8—13
1-4-7 泥水処理設備工	8—13
1-4-8 推進水替工	8—13
1-4-9 補助地盤改良工	8—13
第5節 管渠工（推進）	
1-5-1 一般事項	8—13
1-5-2 材料	8—13
1-5-3 推進工	8—14
1-5-4 立坑内管布設工	8—17
1-5-5 仮設備工	8—17
1-5-6 通信・換気設備工	8—18
1-5-7 送排泥設備工	8—18
1-5-8 泥水処理設備工	8—18
1-5-9 注入設備工	8—18
1-5-10 推進水替工	8—18
1-5-11 補助地盤改良工	8—18
第6節 管渠工（シールド）	
1-6-1 一般事項	8—18
1-6-2 材料	8—18
1-6-3 一次覆工	8—19
1-6-4 二次覆工	8—21
1-6-5 空伏工	8—21
1-6-6 立坑内管布設工	8—21
1-6-7 坑内整備工	8—21
1-6-8 仮設備工（シールド）	8—21
1-6-9 坑内設備工	8—23
1-6-10 立坑設備工	8—23
1-6-11 圧氣設備工	8—24
1-6-12 送排泥設備工	8—24

1-6-13	泥水処理設備工	8-25
1-6-14	注入設備工	8-25
1-6-15	シールド水替工	8-25
1-6-16	補助地盤改良工	8-25
第7節 マンホール工		
1-7-1	一般事項	8-25
1-7-2	材料	8-25
1-7-3	標準マンホール工	8-25
1-7-4	組立マンホール工	8-26
1-7-5	小型マンホール工	8-27
第8節 特殊マンホール工		
1-8-1	一般事項	8-28
1-8-2	材料	8-28
1-8-3	管路土工	8-28
1-8-4	軀体工	8-28
1-8-5	土留工	8-30
1-8-6	路面覆工	8-30
1-8-7	補助地盤改良工	8-30
1-8-8	開削水替工	8-30
1-8-9	地下水位低下工	8-30
第9節 取付管及びます工		
1-9-1	一般事項	8-31
1-9-2	材料	8-31
1-9-3	管路土工	8-31
1-9-4	ます設置工	8-31
1-9-5	取付管布設工	8-31
1-9-6	管路土留工	8-32
1-9-7	開削水替工	8-32
第10節 地盤改良工		
第11節 付帯工		
1-11-1	一般事項	8-32
1-11-2	材料	8-32
1-11-3	舗装撤去工	8-32
1-11-4	管路土工	8-32
1-11-5	舗装復旧工	8-32
1-11-6	道路付属物撤去工	8-32
1-11-7	道路付属物復旧工	8-32
1-11-8	殻運搬処理工	8-32
第12節 立坑工		
1-12-1	一般事項	8-32
1-12-2	材料	8-33
1-12-3	管路土工	8-33
1-12-4	土留工	8-33
1-12-5	ライナープレート式土留工及び土工	8-34
1-12-6	鋼製ケーシング式土留工及び土工	8-35
1-12-7	地中連続壁工（コンクリート壁）	8-35
1-12-8	地中連続壁工（ソイル壁）	8-35
1-12-9	路面覆工	8-35
1-12-10	立坑整備工	8-35
1-12-11	埋設物防護工	8-36
1-12-12	立坑水替工	8-36
1-12-13	地下水位低下工	8-36
1-12-14	補助地盤改良工	8-36

第2章 处理場・ポンプ場	
第1節 適用 8-37
第2節 適用すべき諸基準 8-37
第3節 敷地造成工	
2-3-1 一般事項 8-38
2-3-2 堀削工 8-39
2-3-3 盛土工 8-39
2-3-4 法面整形工 8-39
2-3-5 作業残土処理工 8-39
第4節 法面工	
2-4-1 一般事項 8-39
2-4-2 法枠工 8-39
2-4-3 植生工 8-39
第5節 地盤改良工 8-39
第6節 本体作業土工	
2-6-1 一般事項 8-40
2-6-2 堀削工 8-40
2-6-3 埋戻工 8-40
2-6-4 盛土工 8-41
2-6-5 法面整形工 8-41
2-6-6 作業発生土処理工 8-41
第7節 本体仮設工	
2-7-1 一般事項 8-41
2-7-2 土留・仮締切工 8-41
2-7-3 地中連続壁工（コンクリート壁） 8-41
2-7-4 地中連続壁工（ソイル壁） 8-41
2-7-5 水替工 8-41
2-7-6 地中水位低下工 8-41
2-7-7 補助地盤改良工 8-42
2-7-8 仮橋・作業構台工 8-42
第8節 本体築造工	
2-8-1 一般事項 8-42
2-8-2 材料 8-42
2-8-3 直接基礎工（改良） 8-43
2-8-4 直接基礎工（置換） 8-43
2-8-5 既製杭工 8-44
2-8-6 場所打杭工 8-44
2-8-7 オープンケーソン基礎工 8-44
2-8-8 ニューマチックケーソン基礎工 8-44
2-8-9 軀体工 8-44
2-8-10 伸縮継手工 8-47
2-8-11 越流樋工 8-47
2-8-12 越流堰板工 8-47
2-8-13 蓋工 8-48
2-8-14 角落工 8-48
2-8-15 手摺工 8-48
2-8-16 防食工 8-48
2-8-17 左官工 8-49
2-8-18 防水工 8-50
2-8-19 塗装工 8-51
2-8-20 埋込管工 8-53
2-8-21 仮壁撤去工 8-54
2-8-22 付属物工 8-54

第9節 場内管路工

2-9-1	一般事項	8-54
2-9-2	材料	8-55
2-9-3	作業土工	8-56
2-9-4	補助地盤改良工	8-56
2-9-5	管路土留工	8-56
2-9-6	路面履工	8-56
2-9-7	開削水替工	8-56
2-9-8	地下水位低下工	8-56
2-9-9	管基礎工	8-56
2-9-10	管布設工	8-56
2-9-11	水路築造工	8-56
2-9-12	側溝設置工	8-56
2-9-13	標準マンホール工	8-56
2-9-14	組立マンホール工	8-57
2-9-15	小型マンホール工	8-57
2-9-16	取付管布設工	8-57
2-9-17	ます設置工	8-57
2-9-18	舗装撤去工	8-57
2-9-19	舗装復旧工	8-57

第10節 吐口工

2-10-1	一般事項	8-57
2-10-2	作業土工	8-57
2-10-3	土留・仮締切工	8-57
2-10-4	水替工	8-57
2-10-5	地下水位低下工	8-57
2-10-6	補助地盤改良工	8-57
2-10-7	直接基礎工（改良）	8-57
2-10-8	直接基礎工（置換）	8-58
2-10-9	既設杭工	8-58
2-10-10	場所打杭工	8-58
2-10-11	躯体工	8-58
2-10-12	伸縮継手工	8-58
2-10-13	角落工	8-58
2-10-14	手摺工	8-58
2-10-15	石・コンクリートブロック積（張）工	8-58
2-10-16	護岸付属物工	8-58
2-10-17	環境護岸ブロック工	8-58
2-10-18	法枠工	8-58
2-10-19	羽口工	8-58
2-10-20	根固めブロック工	8-58
2-10-21	間詰コンクリート工	8-58
2-10-22	沈床工	8-59
2-10-23	捨石工	8-59
2-10-24	かご工	8-59

第11節 場内・進入道路工

2-11-1	一般事項	8-59
2-11-2	材料	8-59
2-11-3	掘削工	8-59
2-11-4	作業残土処理工（発生土搬出工）	8-59
2-11-5	舗装撤去工	8-59
2-11-6	路床安定処理工	8-59
2-11-7	盛土工	8-59

2-11-8	法面整形工	8-59
2-11-9	法面植生工	8-59
2-11-10	アスファルト舗装工	8-59
2-11-11	コンクリート舗装工	8-60
2-11-12	薄層カラー舗装工	8-60
2-11-13	ブロック舗装工	8-60
2-11-14	区画線工	8-60
2-11-15	道路付属物工	8-60
2-11-16	小型標識工	8-60
2-11-17	作業土工	8-60
2-11-18	路側防護柵工	8-60
2-11-19	縁石工	8-60
2-11-20	側溝設置工	8-60
2-11-21	ます設置工	8-60
第12節 擁壁工		
2-12-1	一般事項	8-60
2-12-2	作業土工	8-60
2-12-3	土留・仮締切工	8-60
2-12-4	水替工	8-61
2-12-5	地下水位低下工	8-61
2-12-6	補助地盤改良工（固結工）	8-61
2-12-7	既製杭工	8-61
2-12-8	場所打杭工	8-61
2-12-9	現場打擁壁工	8-61
2-12-10	プレキャスト擁壁工	8-61
2-12-11	補強土壁工	8-61
2-12-12	井桁ブロック工	8-61
2-12-13	コンクリートブロック工	8-61
2-12-14	緑化ブロック工	8-61
2-12-15	石積（張）工	8-61
第13節 場内植栽工		
第14節 修景池・水路工		
2-14-1	一般事項	8-61
2-14-2	材料	8-62
2-14-3	作業土工	8-62
2-14-4	植ます工	8-62
2-14-5	修景池工	8-62
2-14-6	修景水路及びます工	8-62
第15節 場内付帯工		
2-15-1	一般事項	8-62
2-15-2	作業土工	8-62
2-15-3	門扉工	8-63
2-15-4	フェンス工	8-63
2-15-5	デッキ工	8-63
2-15-6	四阿工	8-63
2-15-7	ベンチ工	8-64
2-15-8	モニュメント工	8-64
2-15-9	パーゴラ工	8-64
2-15-10	旗ポール工	8-65
2-15-11	遊具工	8-65
2-15-12	案内板工	8-65
2-15-13	花壇工	8-65
2-15-14	階段工	8-65

2-15-15 給水設備工	8-65
2-15-16 照明工	8-65
第16節 構造物撤去工	8-65

第9編 建築編

第1章 建築工事

第1節 適用	9- 1
第2節 適用すべき共通仕様書	9- 1

第2章 電気工事

第1節 適用	9- 2
第2節 適用すべき共通仕様書	9- 2

第3章 機械設備工事

第1節 適用	9- 3
第2節 適用すべき共通仕様書	9- 3

第10編 植栽工編

第1章 総 則

第1節 通 則

1-1-1 一般事項	10— 1
1-1-2 適用すべき諸基準	10— 1

第2章 植栽工

第1節 植栽工

2-1-1 一般事項	10— 2
2-1-2 材料	10— 2
2-1-3 高木植栽工	10— 6
2-1-4 中低木植栽工	10— 8
2-1-5 特殊樹木植栽工	10— 8
2-1-6 地被類植栽工	10— 8
2-1-7 草花種子散布工	10— 8
2-1-8 播種工	10— 9
2-1-9 花壇植栽工	10— 9
2-1-10 樹木養生工	10— 9
2-1-11 樹名板工	10— 9
2-1-12 根囲い保護工	10— 9

第2節 移植工

2-2-1 一般事項	10— 9
2-2-2 材料	10—10
2-2-3 根回し工	10—10
2-2-4 高木移植工	10—10
2-2-5 根株移植工	10—10
2-2-6 中低木移植工	10—11
2-2-7 地被類移植工	10—11
2-2-8 樹木養生工	10—11
2-2-9 樹名板工	10—11
2-2-10 根囲い保護工	10—11

第3節 樹木整姿工

2-3-1 一般事項	10—11
2-3-2 材料	10—11
2-3-3 高中木整姿工	10—12
2-3-4 低木整姿工	10—12
2-3-5 樹勢回復工	10—13

第11編 水道・工業用水道編

第1章 一般事項

1-1-1 適用	11- 1
1-1-2 適用すべき諸基準	11- 1
1-1-3 工事材料の品質及び試験	11- 1

第2章 構造物

第1節 通 則

2-1-1 一般	11- 2
----------	-------

第2節 目地板・止水板

2-2-1 目地板	11- 2
2-2-2 止水板	11- 2

第3節 沈澱池、ろ過池、浄水池等の設備

2-3-1 流出トラフ	11- 2
2-3-2 整流壁	11- 2
2-3-3 ろ過砂利・ろ過砂	11- 3
2-3-4 制水扉の据付	11- 3
2-3-5 構造物貫通管の取付	11- 3

第4節 建築構造物

2-4-1 仕様書	11- 4
-----------	-------

第3章 管 路

第1節 通 則

3-1-1 一般	11- 5
----------	-------

第2節 掘削及び埋戻し

3-2-1 掘削工	11- 5
3-2-2 埋戻し工	11- 5

第3節 土留工

3-3-1 土留矢板工	11- 5
-------------	-------

第4節 管に附帯する構造物

3-4-1 施工	11- 5
----------	-------

第5節 管類の保管及び取扱い

3-5-1 保管	11- 6
3-5-2 管の取扱い	11- 6

第6節 管弁類及び伸縮可撓管の据付け

3-6-1 管の据付け	11- 6
3-6-2 弁類の据付け	11- 7
3-6-3 伸縮可撓管の据付け	11- 7
3-6-4 既設管との接続	11- 7
3-6-5 布設管の表示	11- 7
3-6-6 基準点等の復旧	11- 8
3-6-7 通水作業	11- 8

第7節 推進工及びシールド工

3-7-1 推進工	11- 8
3-7-2 シールド工	11- 8

第8節 管挿入工

3-8-1 管挿入工 (PIP工法)	11- 8
--------------------	-------

第4章 管材料及び接合

第1節 通 則

4-1-1 一般	11- 9
----------	-------

第2節 鋳鉄管、鋳鉄異形管及び継手材料

4-2-1	直管	11- 9
4-2-2	異形管	11- 9
4-2-3	推進工法用管	11- 9
4-2-4	継手材料	11-10
第3節 鋳鉄管の接合			
4-3-1	配管技能者	11-10
4-3-2	継手の接合	11-10
4-3-3	特殊押輪の接合	11-19
第4節 鋳鉄管の外面防食			
4-4-1	外面防食の材料	11-19
4-4-2	外面防食の被覆	11-20
第5節 鋼 管			
4-5-1	直管及び異形管	11-21
4-5-2	急速埋設継手鋼管	11-22
4-5-3	水道用推進鋼管	11-22
4-5-4	伸縮可撓管	11-22
4-5-5	製品の管理	11-22
第6節 鋼管の接合			
4-6-1	現場溶接接合	11-22
4-6-2	現場自動溶接接合	11-26
4-6-3	溶接部の検査	11-28
4-6-4	鋼管内面塗装	11-28
4-6-5	鋼管外面塗装	11-29
4-6-6	塗覆装の管理	11-29
第7節 管フランジ			
4-7-1	規格	11-30
4-7-2	接合	11-30
第8節 布設管の表示			
4-8-1	管表示テープ	11-30

第5章 弁類製作

第1節 通 則			
5-1-1	一般	11-31
第2節 製 作			
5-2-1	手動弁	11-31
5-2-2	電動弁	11-31
5-2-3	急速空気弁	11-31
5-2-4	補修弁	11-31

第6章 水管橋上部工

第1節 通 則			
6-1-1	一般	11-32
第2節 工場製作			
6-2-1	材料	11-32
6-2-2	設計照査	11-32
6-2-3	溶接	11-32
6-2-4	仮組立	11-32
第3節 塗 装			
6-3-1	工場塗装及び現場塗装	11-32
第4節 輸 送			
6-4-1	輸送工	11-33
第5節 地 組			
6-5-1	地組工	11-33

第6節 現場溶接	
6-6-1 現場溶接工	11-33
第7節 架 設	
6-7-1 架設工	11-34
第8節 支 承	
6-8-1 支承工	11-34
第9節 付属設備	
6-9-1 付属設備工	11-34
第7章 塗装（塗替え）	
第1節 通 則	
7-1-1 一般	11-35
第2節 塗 装	
7-2-1 塗料	11-35
7-2-2 塗装仕様	11-35
7-2-3 素地調整	11-37
7-2-4 塗装工事一般	11-38
7-2-5 塗膜厚の管理	11-39
7-2-6 塗装記録	11-39
第8章 電気防食工	
第1節 通則	
8-1-1 一般	11-41
8-1-2 完工測定及び報告	11-41
第2節 流電陽極設備	
8-2-1 材料	11-42
8-2-2 設置方法	11-42
第3節 外部電源設備	
8-3-1 機械	11-43
8-3-2 設置方法	11-43
第4節 選択排流設備	
8-4-1 機械	11-45
8-4-2 設置方法	11-46
第5節 ボンド設備	
8-5-1 装置	11-46
8-5-2 設置方法	11-46

第12編 農業農村整備編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1 適用 12- 1

第2節 一般事項

1-2-1 適用すべき諸基準 12- 1

1-2-2 一般事項 12- 1

第3節 整地工

1-3-1 整地工 12- 2

1-3-2 整形仕上げ工 12- 2

1-3-3 進入路工 12- 2

1-3-4 暗渠排水工 12- 2

1-3-5 付帯工 12- 3

1-3-6 植生工 12- 3

1-3-7 作業残土処理工 12- 3

1-3-8 構造物取壊し工 12- 3

第4節 用水路工(開水路)

1-4-1 作業土工 12- 3

1-4-2 整形仕上げ工 12- 3

1-4-3 植生工 12- 3

1-4-4 用水路工 12- 3

1-4-5 取水工 12- 4

1-4-6 付帯工 12- 4

第5節 用水路工(管水路)

1-5-1 管水路工 12- 4

第6節 排水路工

1-6-1 作業土工 12- 4

1-6-2 整形仕上げ工 12- 4

1-6-3 植生工 12- 4

1-6-4 排水路工 12- 4

1-6-5 付帯工 12- 4

第7節 道路工

1-7-1 堀削工 12- 5

1-7-2 盛土工 12- 5

1-7-3 路体盛土工 12- 5

1-7-4 路床盛土工 12- 5

1-7-5 整形仕上げ工 12- 5

1-7-6 植生工 12- 5

1-7-7 吹付工 12- 5

1-7-8 舗装準備工 12- 5

1-7-9 アスファルト舗装工 12- 5

1-7-10 コンクリート舗装工 12- 5

1-7-11 砂利舗装工 12- 5

第2章 農道工事

第1節 適用

2-1-1 適用 12- 6

第2節 一般事項

2-2-1 適用すべき諸基準 12- 6

2-2-2 一般事項 12- 6

第3節 土工

2-3-1 堀削工 12- 6

2-3-2 盛土工 12- 6

2-3-3 路体盛土工 12- 6

2-3-4 路床盛土工 12- 7

2-3-5 整形仕上げ工	12- 7
2-3-6 作業残土処理工（残土処理工）	12- 7
第4節 地盤改良工	
2-4-1 路床安定処理工	12- 7
2-4-2 サンドマット工	12- 7
2-4-3 パーチカルドレーン工	12- 7
2-4-4 締固め改良工	12- 7
2-4-5 固結工	12- 7
第5節 法面工	
2-5-1 作業土工	12- 7
2-5-2 植生工	12- 7
2-5-3 吹付工	12- 7
2-5-4 法枠工	12- 7
2-5-5 アンカーアー工	12- 7
2-5-6 かご工	12- 8
第6節 擁壁工	
2-6-1 作業土工	12- 8
2-6-2 既製杭工	12- 8
2-6-3 場所打杭工	12- 8
2-6-4 場所打擁壁工	12- 8
2-6-5 プレキャスト擁壁工	12- 8
2-6-6 補強土壁工	12- 8
2-6-7 井桁ブロック工	12- 9
2-6-8 小型擁壁工	12- 9
第7節 石・ブロック積（張）工	
2-7-1 作業土工	12- 9
2-7-2 コンクリートブロック工	12- 9
2-7-3 緑化ブロック工	12- 9
2-7-4 石積（張）工	12- 9
第8節 カルバート工	
2-8-1 作業土工	12- 9
2-8-2 既製杭工	12- 9
2-8-3 場所打杭工	12- 9
2-8-4 場所打カルバート工	12- 9
2-8-5 プレキャストカルバート工	12- 9
第9節 小型水路工	
2-9-1 作業土工	12-10
2-9-2 側溝工	12-10
2-9-3 管渠工	12-10
2-9-4 集水溝工	12-10
2-9-5 地下排水工	12-11
第10節 落石防護工	
2-10-1 作業土工	12-11
2-10-2 落石防止網工	12-11
2-10-3 落石防止柵工	12-11
第11節 構造物撤去工	
2-11-1 構造物取壊し工	12-11
第12節 舗装工	
2-12-1 舗装準備工	12-11
2-12-2 アスファルト舗装工	12-11
2-12-3 コンクリート舗装工	12-11
2-12-4 砂利舗装工	12-12
第13節 路面排水工	
2-13-1 作業土工	12-12
2-13-2 側溝工	12-12
2-13-3 管渠工	12-12

2-13-4 集水柵工	12-12
第14節 付帯施設工	
2-14-1 作業土工	12-12
2-14-2 安全施設工	12-12
2-14-3 標識工	12-13
2-14-4 区画線工	12-17
2-14-5 縁石工	12-17
2-14-6 境界工	12-18
2-14-7 付属物工	12-18
第3章 水路工事	
第1節 適用	
3-1-1 適用	12-19
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	12-19
3-2-2 一般事項	12-19
第3節 土工	
3-3-1 挖削工	12-19
3-3-2 盛土工	12-19
3-3-3 整形仕上げ工	12-19
3-3-4 作業残土処理工	12-19
第4節 構造物撤去工	
3-4-1 構造物取壊し工	12-20
第5節 基礎工	
3-5-1 既製杭工	12-20
第6節 開渠工	
3-6-1 作業土工	12-20
3-6-2 現場打ち開渠工	12-20
3-6-3 プレキャスト開渠工	12-20
第7節 暗渠工	
3-7-1 作業土工	12-21
3-7-2 現場打ち暗渠工	12-21
3-7-3 プレキャスト暗渠工	12-21
第8節 分水工	
3-8-1 作業土工	12-22
3-8-2 分水工	12-22
第9節 落差工	
3-9-1 作業土工	12-22
3-9-2 落差工	12-22
第10節 水路付帯工	
3-10-1 水抜き工	12-22
3-10-2 付帯施設工	12-22
3-10-3 安全施設工	12-23
第11節 擁壁工	
3-11-1 作業土工	12-23
3-11-2 現場打ち擁壁工	12-23
3-11-3 プレキャスト擁壁工	12-24
3-11-4 石積工	12-24
3-11-5 コンクリートブロック工	12-24
第12節 法面工	
3-12-1 植生工	12-24
3-12-2 吹付工	12-24
第13節 耕地復旧工	
3-13-1 水田復旧工	12-24
3-13-2 畑地復旧工	12-25

第14節	道路復旧工	
3-14-1	路体盛土工	12-25
3-14-2	路床盛土工	12-25
3-14-3	舗装準備工	12-25
3-14-4	アスファルト舗装工	12-25
3-14-5	コンクリート舗装工	12-25
3-14-6	砂利舗装工	12-25
3-14-7	道路用側溝工	12-25
3-14-8	安全施設工	12-26
3-14-9	区画線工	12-27
3-14-10	縁石工	12-27
第15節	水路復旧工	
3-15-1	土水路工	12-27
3-15-2	プレキャスト水路工	12-27
第4章 河川及び排水路工事		
第1節	適用用	
4-1-1	適用用	12-28
第2節	一般事項	
4-2-1	適用すべき諸基準	12-28
4-2-2	一般事項	12-28
第3節	土工	
4-3-1	土工	12-28
第4節	構造物撤去工	
4-4-1	構造物取壊し工	12-28
第5節	矢板護岸工	
4-5-1	作業土工	12-29
4-5-2	笠コンクリート工	12-29
4-5-3	矢板工	12-29
第6節	法覆護岸工	
4-6-1	一般	12-29
4-6-2	作業土工	12-29
4-6-3	コンクリートブロック工	12-29
4-6-4	多自然型護岸工	12-30
4-6-5	覆土工	12-30
4-6-6	羽口工	12-30
第7節	根固め工	
4-7-1	作業土工	12-30
4-7-2	根固めブロック工	12-30
4-7-3	捨石工	12-31
4-7-4	沈床工	12-31
第8節	柵渠工	
4-8-1	作業土工	12-32
4-8-2	柵渠工	12-32
第9節	合流工	
4-9-1	一般	12-32
4-9-2	作業土工	12-32
4-9-3	既製杭工	12-32
4-9-4	現場打杭工	12-32
4-9-5	矢板工	12-33
4-9-6	合流工	12-33
第10節	水路付帯工	
4-10-1	安全施設工	12-33
第11節	擁壁工	
4-11-1	作業土工	12-34
4-11-2	現場打ち擁壁工	12-35

4-11-3 コンクリートブロック工	12-35
第12節 法面工	
4-12-1 植生工	12-35
第13節 耕地復旧工	
4-13-1 水田復旧工	12-35
4-13-2 畑地復旧工	12-35
第14節 道路復旧工	
4-14-1 路体盛土工	12-36
4-14-2 路床盛土工	12-36
4-14-3 舗装準備工	12-36
4-14-4 アスファルト舗装工	12-36
4-14-5 コンクリート舗装工	12-36
4-14-6 砂利舗装工	12-36
4-14-7 道路用側溝工	12-36
4-14-8 安全施設工	12-36
4-14-9 区画線工	12-36
4-14-10 緑石工	12-37
第15節 水路復旧工	
4-15-1 土水路工	12-37
4-15-2 プレキャスト水路工	12-37
第5章 管水路工事	
第1節 適用	
5-1-1 適用	12-38
第2節 一般事項	
5-2-1 適用すべき諸基準	12-38
5-2-2 一般事項	12-39
第3節 土工	
5-3-1 作業土工	12-41
5-3-2 堀削工	12-41
5-3-3 盛土工	12-41
5-3-4 整形仕上げ工	12-41
5-3-5 作業残土処理工	12-42
第4節 構造物撤去工	
5-4-1 構造物取壊し工	12-42
第5節 管体基礎工	
5-5-1 砂基礎工	12-42
5-5-2 碎石基礎工	12-42
5-5-3 コンクリート基礎工	12-42
第6節 管体工	
5-6-1 硬質塩化ビニル管布設工	12-42
5-6-2 強化プラスチック複合管布設工	12-43
5-6-3 ダクタイル鉄管布設工	12-44
5-6-4 鋼管布設工	12-44
5-6-5 弁設置工	12-47
第7節 分水弁室工	
5-7-1 作業土工	12-48
5-7-2 弁室工	12-48
5-7-3 付帯施設設置工	12-48
第8節 排泥弁室工	
5-8-1 作業土工	12-50
5-8-2 弁室工	12-50
5-8-3 付帯施設設置工	12-50
第9節 空気弁室工	
5-9-1 作業土工	12-50
5-9-2 弁室工	12-50

第10節 流量計室工	
5-10-1 作業土工	12-50
5-10-2 計器類室工	12-50
5-10-3 付帯施設設置工	12-50
第11節 制水弁室工	
5-11-1 作業土工	12-50
5-11-2 弁室工	12-50
5-11-3 付帯施設設置工	12-50
第12節 減圧水槽工	
5-12-1 作業土工	12-51
5-12-2 減圧水槽工	12-51
5-12-3 付帯施設設置工	12-51
第13節 スラストブロック工	
5-13-1 スラストブロック工	12-51
第14節 付帯工	
5-14-1 用地境界杭工	12-51
5-14-2 埋設物表示工	12-51
第15節 法面工	
5-15-1 植生工	12-51
5-15-2 吹付工	12-51
第16節 耕地復旧工	
5-16-1 水田復旧工	12-51
5-16-2 畑地復旧工	12-52
第17節 道路復旧工	
5-17-1 路体盛土工	12-52
5-17-2 路床盛土工	12-52
5-17-3 輔装準備工	12-52
5-17-4 アスファルト舗装工	12-52
5-17-5 コンクリート舗装工	12-53
5-17-6 砂利舗装工	12-53
5-17-7 道路用側溝工	12-53
5-17-8 安全施設工	12-53
5-17-9 区画線工	12-53
5-17-10 緑石工	12-53
第18節 水路復旧工	
5-18-1 土水路工	12-53
5-18-2 プレキャスト水路工	12-53
第6章 畑かん施設工事	
第1節 適用	
6-1-1 適用	12-54
第2節 一般事項	
6-2-1 適用すべき諸基準	12-54
6-2-2 一般事項	12-54
第3節 土工	
6-3-1 作業土工	12-54
6-3-2 作業残土処理工	12-54
第4節 構造物撤去工	
6-4-1 構造物取壊し工	12-54
第5節 管体基礎工	
6-5-1 砂基礎工	12-54
6-5-2 碎石基礎工	12-54
6-5-3 コンクリート基礎工	12-54
第6節 管体工	
6-6-1 硬質塩化ビニル管布設工	12-54
6-6-2 ダクタイル鉄管布設工	12-55

6-6-3 炭素鋼钢管布設工	12-55
6-6-4 弁設置工	12-55
第7節 構造物工	
6-7-1 分水工設置工	12-55
6-7-2 排泥弁室工	12-55
6-7-3 空気弁室工	12-55
6-7-4 流量計室工	12-55
6-7-5 制水弁室工	12-55
6-7-6 スラストブロック工	12-55
第8節 付帯工	
6-8-1 用地境界杭工	12-55
6-8-2 埋設物表示工	12-55
第9節 末端工	
6-9-1 給水栓設置工	12-55
6-9-2 散水支管設置工	12-55
6-9-3 散水器具工	12-55
第10節 耕地復旧工	
6-10-1 水田復旧工	12-56
6-10-2 畑地復旧工	12-56
第11節 道路復旧工	
6-11-1 舗装準備工	12-56
6-11-2 アスファルト舗装工	12-57
6-11-3 コンクリート舗装工	12-57
6-11-4 砂利舗装工	12-57
6-11-5 道路用側溝工	12-57
6-11-6 安全施設工	12-57
6-11-7 区画線工	12-58
6-11-8 緑石工	12-58
第12節 水路復旧工	
6-12-1 土水路工	12-58
6-12-2 プレキャスト水路工	12-58

第7章 PC橋工事

第1節 適用	
7-1-1 適用	12-59
第2節 一般事項	
7-2-1 適用すべき諸基準	12-59
7-2-2 一般事項	12-59
第3節 コンクリート橋架設工	
7-3-1 架設工	12-60
7-3-2 横組工	12-61
7-3-3 支承工	12-62
第4節 橋梁付属物工	
7-4-1 伸縮装置工	12-63
7-4-2 落橋防止工	12-63
7-4-3 排水装置工	12-63
7-4-4 地覆工	12-63
7-4-5 橋梁用防護柵工	12-63
7-4-6 橋梁用高欄工	12-63
7-4-7 銘板工	12-63
7-4-8 現場塗装工	12-63
第5節 舗装工	
7-5-1 橋面防水工	12-67
7-5-2 アスファルト舗装工	12-67
7-5-3 ガースアスファルト舗装工	12-67
7-5-4 コンクリート舗装工	12-71

第6節 舗装付帯工	
7-6-1 区画線工	12-71
第8章 橋梁下部工事	
第1節 適用	
8-1-1 適用	12-72
第2節 一般事項	
8-2-1 適用すべき諸基準	12-72
8-2-2 一般事項	12-72
第3節 土工	
8-3-1 堀削工	12-73
8-3-2 盛土工	12-73
8-3-3 整形仕上げ工	12-73
8-3-4 作業残土処理工	12-73
第4節 橋台工	
8-4-1 作業土工	12-73
8-4-2 既製杭工	12-73
8-4-3 場所打杭工	12-73
8-4-4 軀体工	12-73
第5節 橋脚工	
8-5-1 作業土工	12-74
8-5-2 既製杭工	12-74
8-5-3 場所打杭工	12-74
8-5-4 軀体工	12-74
第6節 擁壁工	
8-6-1 作業土工	12-74
8-6-2 コンクリートブロック工	12-74
8-6-3 石積工	12-74
8-6-4 現場打ち擁壁工	12-74
第7節 法面工	
8-7-1 法枠工	12-75
8-7-2 植生工	12-75
8-7-3 吹付工	12-75
第9章 頭首工工事	
第1節 適用	
9-1-1 適用	12-76
第2節 一般事項	
9-2-1 適用すべき諸基準	12-76
9-2-2 一般事項	12-76
9-2-3 定義	12-76
第3節 土工	
9-3-1 堀削工	12-76
9-3-2 盛土工	12-76
9-3-3 整形仕上げ工	12-77
9-3-4 作業残土処理工	12-77
第4節 可動堰本体工	
9-4-1 作業土工	12-77
9-4-2 既製杭工	12-77
9-4-3 場所打杭工	12-77
9-4-4 オープンケーション基礎工	12-77
9-4-5 ニューマチックケーション基礎工	12-77
9-4-6 止水矢板工	12-77
9-4-7 床版(堰体)工	12-77
9-4-8 堰柱工	12-78
9-4-9 門柱工	12-78

9-4-10 ゲート操作台工	12-78
9-4-11 水叩(エプロン)工	12-78
9-4-12 洪水吐工	12-78
9-4-13 土砂吐工	12-78
9-4-14 取付擁壁工	12-78
第5節 固定堰本体工	
9-5-1 作業土工	12-78
9-5-2 既製杭工	12-78
9-5-3 場所打杭工	12-78
9-5-4 オープンケーソン基礎工	12-78
9-5-5 ニューマチックケーソン基礎工	12-79
9-5-6 止水矢板工	12-79
9-5-7 堰体工	12-79
9-5-8 水叩(エプロン)工	12-79
9-5-9 取付擁壁工	12-79
第6節 護床工	
9-6-1 作業土工	12-79
9-6-2 根固めブロック工	12-79
9-6-3 間詰工	12-79
9-6-4 沈床工	12-79
9-6-5 捨石工	12-79
9-6-6 かご工	12-79
第7節 魚道工	
9-7-1 作業土工	12-79
9-7-2 魚道本体工	12-79
第8節 管理橋下部工	
9-8-1 管理橋下部工	12-80
第9節 管理橋上部工	
9-9-1 一般事項	12-80
9-9-2 プレテンション桁購入工	12-80
9-9-3 ポストテンションT(I)桁製作工	12-81
9-9-4 プレキャストブロック桁購入工	12-81
9-9-5 プレキャストブロック桁組立工	12-82
9-9-6 PCホロースラブ製作工	12-83
9-9-7 PC箱桁製作工	12-83
9-9-8 クレーン架設工	12-83
9-9-9 架設桁架設工	12-83
9-9-10 架設支保工(固定)	12-83
9-9-11 床版・横組工	12-83
9-9-12 支承工	12-83
第10章 機場下部工事	
第1節 適用	
10-1-1 適用	12-84
第2節 一般事項	
10-2-1 適用すべき諸基準	12-84
10-2-2 一般事項	12-84
第3節 土工	
10-3-1 堀削工	12-85
10-3-2 盛土工	12-85
10-3-3 整形仕上げ工	12-85
10-3-4 作業残土処理工	12-85
第4節 機場本体工	
10-4-1 作業土工	12-85
10-4-2 既製杭工	12-85
10-4-3 場所打杭工	12-85

10-4-4 矢板工	12-85
10-4-5 本体工	12-85
10-4-6 燃料貯油槽工	12-85
第5節 遊水池工	
10-5-1 作業土工	12-86
10-5-2 既製杭工	12-86
10-5-3 場所打杭工	12-86
10-5-4 矢板工	12-86
10-5-5 側壁工	12-86
10-5-6 コンクリート床版工	12-86
10-5-7 現場打水路工	12-86
第11章 地すべり防止工事	
第1節 適用	
11-1-1 適用	12-87
第2節 一般事項	
11-2-1 適用すべき諸基準	12-87
11-2-2 一般事項	12-87
第3節 土工	
11-3-1 堀削工	12-87
11-3-2 盛土工	12-87
11-3-3 整形仕上げ工	12-87
11-3-4 作業残土処理工	12-88
第4節 構造物撤去工	
11-4-1 構造物取壊し工	12-88
第5節 法面工	
11-5-1 植生工	12-88
11-5-2 吹付工	12-88
第6節 水抜きボーリング工	
11-6-1 水抜きボーリング工	12-88
11-6-2 面壁工	12-88
第7節 集水井設置工	
11-7-1 作業土工	12-89
11-7-2 集水井工	12-89
11-7-3 集水ボーリング工	12-89
11-7-4 排水ボーリング工	12-89
第8節 抑止杭工	
11-8-1 作業土工	12-89
11-8-2 抑止杭工	12-89
第9節 水路工	
11-9-1 承水路工	12-91
11-9-2 排水路工	12-91
第10節 暗渠工	
11-10-1 明暗渠工	12-91
11-10-2 暗渠工	12-91
第11節 排土盛土工	
11-11-1 堀削工	12-91
11-11-2 盛土工	12-91
11-11-3 整形仕上げ工	12-91
11-11-4 植生工	12-91
11-11-5 吹付工	12-91
第12節 アンカー工	
11-12-1 アンカー工	12-92
11-12-2 受圧版	12-92
第13節 耕地復旧工	
11-13-1 水田復旧工	12-92

11-13-2 畑地復旧工	12-93
第14節 道路復旧工	
11-14-1 路体盛土工	12-93
11-14-2 路床盛土工	12-93
11-14-3 舗装準備工	12-93
11-14-4 アスファルト舗装工	12-93
11-14-5 コンクリート舗装工	12-94
11-14-6 砂利舗装工	12-94
11-14-7 道路用側溝工	12-94
11-14-8 安全施設工	12-94
11-14-9 区画線工	12-95
11-14-10 縁石工	12-95
第15節 水路復旧工	
11-15-1 土水路工	12-95
11-15-2 プレキャスト水路工	12-95
第12章 ため池改修工事	
第1節 適用	
12-1-1 適用	12-96
第2節 一般事項	
12-2-1 適用すべき諸基準	12-96
12-2-2 一般事項	12-96
12-2-3 定義	12-96
第3節 堤体工	
12-3-1 雜物除去工	12-97
12-3-2 表土剥ぎ工	12-97
12-3-3 堀削工	12-97
12-3-4 盛土工	12-97
12-3-5 作業土工	12-97
12-3-6 作業残土処理工	12-97
12-3-7 整形仕上げ工	12-97
12-3-8 堀削土の流用工	12-97
12-3-9 堀削土の搬出工	12-97
12-3-10 堤体盛立工	12-98
12-3-11 裏法フィルター工	12-99
12-3-12 腰ブロック工	12-99
12-3-13 ドレン工	12-99
第4節 地盤改良工	
12-4-1 浅層改良工	12-99
12-4-2 深層改良工	12-99
第5節 洪水吐工	
12-5-1 洪水吐工	12-100
第6節 取水施設工	
12-6-1 取水施設工	12-100
12-6-2 ゲート及びバルブ製作工	12-101
12-6-3 取水ゲート工	12-101
12-6-4 土砂吐ゲート工	12-101
第7節 浚渫工	
12-7-1 土質改良工	12-102
第13章 推進工事	
第1節 適用	
13-1-1 適用	12-103
第2節 一般事項	
13-2-1 適用すべき諸基準	12-103

13-2-2	一般事項	12-103
第3節 土工		
13-3-1	掘削工	12-103
13-3-2	盛土工	12-103
13-3-3	作業残土処理工	12-103
第4節 推進工		
13-4-1	立杭工	12-103
13-4-2	推進機	12-104
13-4-3	推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）	12-104
13-4-4	推進作業（開放型：羽口推進工法）	12-105
13-4-5	滑材及び裏込め注入	12-105
13-4-6	立坑内管布設工	12-105
第5節 仮設工		
13-5-1	通信・換気設備工	12-105
13-5-2	送排泥設備工	12-106
13-5-3	泥水処理設備工	12-106
13-5-4	注入設備工	12-106
13-5-5	推進水替工	12-106
13-5-6	補助地盤改良工	12-106

第13編 漁港漁場編

第1章 材料

第1節 適用	13- 1
第2節 土	
1-2-1 一般事項	13- 1
第3節 石材等	
1-3-1 一般事項	13- 1
1-3-2 砂	13- 1
1-3-3 砂利、碎石	13- 2
1-3-4 石	13- 2
第4節 鋼材	
1-4-1 一般事項	13- 2
1-4-2 綱矢板及び綱杭	13- 2
1-4-3 鋼板及び形鋼等	13- 2
1-4-4 棒鋼	13- 2
1-4-5 控工	13- 3
第5節 防食材料	
1-5-1 アルミニウム合金陽極	13- 4
1-5-2 防食塗装	13- 4
1-5-3 被覆防食材料	13- 4
第6節 防舷材・滑り材	
1-6-1 ゴム防舷材	13- 5
1-6-2 滑り材	13- 6
第7節 係船柱・係船環	
1-7-1 係船柱	13- 6
1-7-2 係船環	13- 6
第8節 車止め・縁金物	
1-8-1 車止め・縁金物	13- 6
第9節 マット	
1-9-1 アスファルトマット	13- 7
1-9-2 繊維系マット	13- 7
1-9-3 合成樹脂系マット	13- 7
1-9-4 ゴムマット	13- 7
第10節 組立魚礁部材	
1-10-1 コンクリート部材	13- 7
1-10-2 鋼製部材	13- 8
1-10-3 化学系(FRP)部材	13- 8
第11節 その他	
1-11-1 ペーパードレーン	13- 8
1-11-2 防砂目地板(裏込・裏埋工)	13- 8
1-11-3 汚濁防止膜	13- 8
第2章 一般施工	
第1節 適用	13- 9
第2節 適用すべき諸基準	13- 9
第3節 浚渫工	
2-3-1 一般事項	13- 9
第4節 海上地盤改良工	
2-4-1 一般事項	13-10
2-4-2 床掘工	13-10
2-4-3 置換工	13-10
2-4-4 圧密・排水工	13-10

2-4-5 締固工	13-12
2-4-6 固化工	13-13
第5節 基礎工	
2-5-1 一般事項	13-15
2-5-2 基礎盛砂工	13-15
2-5-3 洗掘防止工	13-15
2-5-4 基礎捨石工	13-16
2-5-5 袋詰コンクリート工	13-16
2-5-6 基礎ブロック工	13-16
2-5-7 水中コンクリート工	13-16
2-5-8 水中不分離性コンクリート工	13-16
第6節 本体工（ケーソン式）	
2-6-1 一般事項	13-17
2-6-2 ケーソン製作工	13-17
2-6-3 ケーソン進水据付工	13-18
2-6-4 中詰工	13-21
2-6-5 蓋コンクリート工	13-21
2-6-6 蓋ブロック工	13-21
第7節 本体工（ブロック式）	
2-7-1 一般事項	13-22
2-7-2 本体ブロック製作工	13-22
2-7-3 本体ブロック据付工	13-22
2-7-4 中詰工	13-22
2-7-5 蓋コンクリート工	13-22
2-7-6 蓋ブロック工	13-23
第8節 本体工（場所打式）	
2-8-1 一般事項	13-23
2-8-2 場所打コンクリート工	13-23
2-8-3 水中コンクリート工	13-23
2-8-4 プレパックドコンクリート工	13-23
2-8-5 水中不分離性コンクリート工	13-23
第9節 本体工（捨石・捨ブロック式）	
2-9-1 一般事項	13-24
2-9-2 洗掘防止工	13-24
2-9-3 本体捨石工	13-24
2-9-4 捨ブロック工	13-24
2-9-5 場所打コンクリート工	13-24
第10節 本体工（綱矢板式）	
2-10-1 一般事項	13-25
2-10-2 綱矢板工	13-25
2-10-3 控工	13-26
第11節 本体工（コンクリート矢板式）	
2-11-1 一般事項	13-28
2-11-2 コンクリート矢板工	13-28
2-11-3 控工	13-29
第12節 本体工（鋼杭式）	
2-12-1 一般事項	13-29
2-12-2 鋼杭工	13-29
第13節 本体工（コンクリート杭式）	
2-13-1 一般事項	13-30
2-13-2 コンクリート杭工	13-30
第14節 被覆・根固工	
2-14-1 一般事項	13-30

2-14-2	被覆石工	13-30
2-14-3	袋詰コンクリート工	13-30
2-14-4	被覆ブロック工	13-30
2-14-5	根固ブロック工	13-31
2-14-6	水中コンクリート工	13-31
2-14-7	水中不分離性コンクリート工	13-31
2-14-8	サンドマスチック工	13-31
第15節 上部工		
2-15-1	一般事項	13-31
2-15-2	上部コンクリート工	13-32
2-15-3	上部ブロック工	13-32
第16節 付属工		
2-16-1	一般事項	13-33
2-16-2	係船柱工	13-33
2-16-3	防舷材工	13-38
2-16-4	車止・縁金物工	13-40
2-16-5	防食工	13-41
2-16-6	係船環工	13-42
第17節 消波工		
2-17-1	一般事項	13-43
2-17-2	洗掘防止工	13-43
2-17-3	消波ブロック工	13-43
第18節 裏込・裏埋工		
2-18-1	一般事項	13-43
2-18-2	裏込工	13-43
2-18-3	裏埋工	13-44
第19節 維持補修工		
2-19-1	一般事項	13-45
2-19-2	維持塗装工	13-45
2-19-3	防食工	13-47
第20節 魚礁工		
2-20-1	一般事項	13-47
2-20-2	単体魚礁製作工	13-47
2-20-3	組立魚礁組立工	13-47
2-20-4	魚礁沈設工	13-48
第21節 着定基質工		
2-21-1	一般事項	13-48
2-21-2	着定基質製作工	13-48
2-21-3	着定基質組立工	13-48
2-21-4	着定基質設置工	13-48
2-21-5	石材投入工	13-48
第22節 雜工		
2-22-1	一般事項	13-49
2-22-2	現場鋼材溶接工	13-49
2-22-3	現場溶接切断工	13-49
2-22-4	その他雑工	13-50
第3章 共通仮設		
第1節 適用		13-51
第2節 汚濁防止膜工		13-51
3-2-1	一般事項	13-51
3-2-2	水質汚濁防止膜	13-51

第14編 林道編

第1章 道路開設・改良	
第1節 適用	14- 1
第2節 適用すべき諸基準	14- 1
第3節 法面工	
1-3-1 一般事項	14- 2
1-3-2 植生工	14- 2
1-3-3 法面吹付工	14- 2
1-3-4 法枠工	14- 2
1-3-5 法面施肥工	14- 2
1-3-6 アンカー工	14- 2
1-3-7 ロックボルト工	14- 3
1-3-8 P C法枠工	14- 4
1-3-9 かご工	14- 4
第4節 擁壁工	
1-4-1 一般事項	14- 4
1-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14- 5
1-4-3 既製杭工	14- 5
1-4-4 場所打杭工	14- 5
1-4-5 現場打擁壁工	14- 5
1-4-6 プレキャスト擁壁工	14- 5
1-4-7 補強土壁工	14- 5
1-4-8 井桁ブロック工	14- 6
1-4-9 小型擁壁工	14- 6
第5節 石・ブロック積(張)工	
1-5-1 一般事項	14- 6
1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14- 7
1-5-3 コンクリートブロック工	14- 7
1-5-4 石積(張)工	14- 7
第6節 カルバート工	
1-6-1 一般事項	14- 7
1-6-2 材料	14- 7
1-6-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	14- 7
1-6-4 既製杭工	14- 7
1-6-5 場所打杭工	14- 7
1-6-6 現場打カルバート工	14- 7
1-6-7 プレキャストカルバート工	14- 8
1-6-8 防水工	14- 8
第7節 排水施設工	
1-7-1 一般事項	14- 8
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14- 9
1-7-3 側溝工	14- 9
1-7-4 管渠工	14- 9
1-7-5 集水樹工	14- 9
1-7-6 地下排水工	14-10
1-7-7 現場打水路工	14-10
1-7-8 排水工(小段排水・縦排水)	14-10
第8節 落石雪害防止工	
1-8-1 一般事項	14-10
1-8-2 材料	14-10
1-8-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	14-13
1-8-4 落石防止網工	14-13
1-8-5 落石防護柵工	14-16
1-8-6 防雪柵工	14-16
1-8-7 雪崩予防柵工	14-16

第2章 舗装	
第1節 適用 14-17
第2節 適用すべき諸基準 14-17
第3節 舗装工	
2-3-1 一般事項	14-18
2-3-2 材料	14-18
2-3-3 舗装準備工	14-19
2-3-4 橋面防水工	14-19
2-3-5 アスファルト舗装工	14-19
2-3-6 コンクリート舗装工	14-19
第4節 路面排水工	
2-4-1 一般事項	14-19
2-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14-19
2-4-3 側溝工	14-19
2-4-4 管渠工	14-20
2-4-5 集水柵工	14-20
2-4-6 地下排水工	14-20
2-4-7 現場打水路工	14-20
2-4-8 排水工(小段排水・縦排水)	14-20
第5節 防護柵工	
2-5-1 一般事項	14-20
2-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14-20
2-5-3 路側防護柵工	14-21
2-5-4 防止柵工	14-21
2-5-5 ボックスビーム工	14-21
2-5-6 車止めポスト工	14-21
2-5-7 防止柵基礎工	14-21
第6節 標識工	
2-6-1 一般事項	14-21
2-6-2 材料	14-22
2-6-3 小型標識工	14-24
2-6-4 大型標識工	14-24
2-6-5 作業土工(床掘り・埋戻し)	14-24
2-6-6 標識基礎工	14-24
第7節 区画線工	
2-7-1 一般事項	14-24
2-7-2 区画線工	14-24
第8節 縁石工	
2-8-1 一般事項	14-24
2-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	14-24
2-8-3 縁石工	14-24
2-8-4 境界工	14-24
2-8-5 材料	14-24
2-8-6 境界杭及び境界鉢設置工	14-25
第9節 道路植栽工	
2-9-1 一般事項	14-25
2-9-2 材料	14-25
2-9-3 道路植栽工	14-27
第10節 道路付属物工 14-30
第11節 橋梁付属物工	
2-11-1 一般事項	14-30
2-11-2 伸縮装置工	14-30
第3章 橋梁下部	
第1節 適用 14-31
第2節 適用すべき諸基準 14-31

第3節 工場製作工	
3-3-1 一般事項	14-31
3-3-2 刃口金物製作工	14-32
3-3-3 鋼製橋脚製作工	14-32
3-3-4 アンカーフレーム製作工	14-33
3-3-5 工場塗装工	14-33
第4節 橋台工	
3-4-1 一般事項	14-33
3-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	14-33
3-4-3 既製杭工	14-33
3-4-4 場所打杭工	14-33
3-4-5 深礎工	14-33
3-4-6 オープンケーソン基礎工	14-33
3-4-7 ニューマチックケーソン基礎工	14-33
3-4-8 転体工	14-34
3-4-9 地下水位低下工	14-34
第5節 RC橋脚工	
3-5-1 一般事項	14-34
3-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	14-34
3-5-3 既製杭工	14-34
3-5-4 場所打杭工	14-35
3-5-5 深礎工	14-35
3-5-6 オープンケーソン基礎工	14-35
3-5-7 ニューマチックケーソン基礎工	14-35
3-5-8 鋼管矢板基礎工	14-35
3-5-9 橋脚転体工	14-35
3-5-10 地下水位低下工	14-35
第6節 鋼製橋脚工	
3-6-1 一般事項	14-35
3-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	14-35
3-6-3 既製杭工	14-35
3-6-4 場所打杭工	14-35
3-6-5 深礎工	14-35
3-6-6 オープンケーソン基礎工	14-35
3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工	14-35
3-6-8 鋼管矢板基礎工	14-35
3-6-9 橋脚フーチング工	14-36
3-6-10 橋脚架設工	14-36
3-6-11 現場組手工	14-37
3-6-12 現場塗装工	14-37
3-6-13 地下水位低下工	14-37
第7節 護岸基礎工	
3-7-1 一般事項	14-37
3-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	14-37
3-7-3 基礎工	14-37
3-7-4 矢板工	14-37
3-7-5 土台基礎工	14-37
第8節 矢板護岸工	
3-8-1 一般事項	14-37
3-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	14-37
3-8-3 笠コンクリート工	14-37
3-8-4 矢板工	14-38
第9節 法覆護岸工	
3-9-1 一般事項	14-38
3-9-2 コンクリートブロック工	14-38
3-9-3 護岸付属物工	14-38

3-9-4	緑化ブロック工	14-39
3-9-5	環境護岸ブロック工	14-39
3-9-6	石張り・石積み工	14-39
3-9-7	法枠工	14-39
3-9-8	多自然型護岸工	14-39
3-9-9	吹付工	14-39
3-9-10	植生工	14-39
3-9-11	覆土工	14-39
3-9-12	羽口工	14-39
第10節 擁壁護岸工		
3-10-1	一般事項	14-40
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	14-40
3-10-3	現場打擁壁工	14-40
3-10-4	プレキャスト擁壁工	14-40
第4章 鋼橋上部		
第1節 適用		14-41
第2節 適用すべき諸基準		14-41
第3節 工場製作工		
4-3-1	一般事項	14-41
4-3-2	材料	14-42
4-3-3	桁製作工	14-44
4-3-4	検査路製作工	14-45
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	14-45
4-3-6	落橋防止装置製作工	14-45
4-3-7	鋼製排水管製作工	14-46
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	14-46
4-3-9	橋梁用高欄製作工	14-46
4-3-10	鋳造費	14-46
4-3-11	アンカーフレーム製作工	14-47
4-3-12	工場塗装工	14-47
第4節 鋼橋架設工		
4-4-1	一般事項	14-47
4-4-2	材料	14-47
4-4-3	地組工	14-48
4-4-4	架設工(クレーン架設)	14-48
4-4-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	14-49
4-4-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	14-49
4-4-7	架設工(架設桁架設)	14-49
4-4-8	架設工(送出し架設)	14-50
4-4-9	架設工(トラベラークレーン架設)	14-50
4-4-10	支承工	14-50
4-4-11	現場継手工	14-51
第5節 橋梁現場塗装工		
4-5-1	一般事項	14-55
4-5-2	材料	14-55
4-5-3	現場塗装工	14-55
第6節 床版工		
4-6-1	一般事項	14-60
4-6-2	床版工	14-60
第7節 支承工		
4-7-1	一般事項	14-61
4-7-2	支承工	14-61
第8節 橋梁付属物工		
4-8-1	一般事項	14-61
4-8-2	伸縮装置工	14-61

4-8-3	耐震連結装置工	14-62
4-8-4	落橋防止装置工	14-62
4-8-5	排水装置工	14-62
4-8-6	地覆工	14-62
4-8-7	橋梁用防護柵工	14-62
4-8-8	橋梁用高欄工	14-62
4-8-9	検査路工	14-62
4-8-10	銘板工	14-62
第9節 鋼橋足場等設置工		
4-9-1	一般事項	14-63
4-9-2	橋梁足場工	14-63
4-9-3	橋梁防護工	14-63
4-9-4	降昇用設置工	14-64
第5章 コンクリート橋上部		
第1節 適用		14-65
第2節 適用すべき諸基準		14-65
第3節 工場製作工		
5-3-1	一般事項	14-65
5-3-2	プレビーム用桁製作工	14-66
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	14-66
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	14-66
5-3-5	検査路製作工	14-66
5-3-6	工場塗装工	14-66
5-3-7	鋳造費	14-66
第4節 PC橋工		
5-4-1	一般事項	14-66
5-4-2	プレテンション桁製作工（購入工）	14-67
5-4-3	ポストテンション桁製作工	14-67
5-4-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	14-70
5-4-5	プレキャストセグメント桁組立工	14-70
5-4-6	支承工	14-72
5-4-7	架設工（クレーン架設）	14-72
5-4-8	架設工（架設桁架設）	14-72
5-4-9	床版・横組工	14-72
5-4-10	落橋防止装置工	14-72
第5節 プレビーム桁橋工		
5-5-1	一般事項	14-72
5-5-2	プレビーム桁製作工（現場）	14-73
5-5-3	支承工	14-63
5-5-4	架設工（クレーン架設）	14-74
5-5-5	架設工（架設桁架設）	14-74
5-5-6	床版・横組工	14-74
5-5-7	局部（部分）プレストレス工	14-74
5-5-8	床版・横桁工	14-74
5-5-9	落橋防止装置工	14-74
第6節 PCホースラブ橋工		
5-6-1	一般事項	14-74
5-6-2	架設支保工（固定）	14-75
5-6-3	支承工	14-75
5-6-4	PCホースラブ製作工	14-75
5-6-5	落橋防止装置工	14-75
第7節 RCホースラブ橋工		
5-7-1	一般事項	14-75
5-7-2	架設支保工（固定）	14-76
5-7-3	支承工	14-76

5-7-4	R C 場所ホロースラブ製作工	14-76
5-7-5	落橋防止装置工	14-76
第8節	PC版桁橋工	
5-8-1	一般事項	14-76
5-8-2	PC版桁製作工	14-77
第9節	PC箱桁橋工	
5-9-1	一般事項	14-77
5-9-2	架設支保工(固定)	14-78
5-9-3	支承工	14-78
5-9-4	PC箱桁製作工	14-78
5-9-5	落橋防止装置工	14-78
第10節	PC片持箱桁橋工	
5-10-1	一般事項	14-78
5-10-2	PC片持箱桁製作工	14-79
5-10-3	支承工	14-79
5-10-4	架設工(片持架設)	14-79
第11節	PC押出し箱桁橋工	
5-11-1	一般事項	14-79
5-11-2	PC押出し箱桁製作工	14-80
5-11-3	架設工(押し出し架設)	14-80
第12節	橋梁付属物工	
5-12-1	一般事項	14-80
5-12-2	伸縮装置工	14-80
5-12-3	排水装置工	14-80
5-12-4	地覆工	14-80
5-12-5	橋梁用防護柵工	14-80
5-12-6	橋梁用高欄工	14-80
5-12-7	検査路工	14-81
5-12-8	銘板工	14-81
第13節	コンクリート橋足場等設置工	
5-13-1	一般事項	14-81
5-13-2	橋梁足場工	14-81
5-13-3	橋梁防護工	14-81
5-13-4	昇降用設置工	14-82
第14節	木造橋工	
5-14-1	一般事項	14-82
5-14-2	材料	14-82
5-14-3	木げた橋	14-83
5-14-4	橋台及び橋脚	14-83
第6章	トンネル(NATM)	
第1節	適用	14-84
第2節	適用すべき諸基準	14-85
第3節	トンネル掘削工	
6-3-1	一般事項	14-85
6-3-2	掘削工	14-85
第4節	支保工	
6-4-1	一般事項	14-86
6-4-2	材料	14-86
6-4-3	吹付工	14-88
6-4-4	ロックボルト工	14-88
6-4-5	鋼製支保工	14-89
6-4-6	金網工	14-89
第5節	覆工	
6-5-1	一般事項	14-89
6-5-2	材料	14-90

6-5-3	覆工コンクリート工	14-91
6-5-4	側壁コンクリート工	14-91
6-5-5	床版コンクリート工	14-91
6-5-6	トンネル防水工	14-91
第6節 インバート工			
6-6-1	一般事項	14-92
6-6-2	材料	14-92
6-6-3	インバート掘削工	14-92
6-6-4	インバート本体工	14-92
第7節 坑内付帯工			
6-7-1	一般事項	14-93
6-7-2	材料	14-93
6-7-3	箱抜工	14-93
6-7-4	裏面排水工	14-93
6-7-5	地下排水工	14-93
第8節 坑門工			
6-8-1	一般事項	14-93
6-8-2	坑口付工	14-93
6-8-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	14-93
6-8-4	坑門本体工	14-93
6-8-5	明り巻工	14-93
6-8-6	銘板工	14-94
第9節 掘削補助工			
6-9-1	一般事項	14-94
6-9-2	材料	14-94
6-9-3	掘削補助工A	14-94
6-9-4	掘削補助工B	14-94
第7章 トンネル（矢板）			
第1節 適用			
		14-96
第2節 適用すべき諸基準			
		14-96
第3節 トンネル掘削工			
7-3-1	一般事項	14-97
7-3-2	掘削工	14-97
第4節 支保工			
7-4-1	一般事項	14-97
7-4-2	材料	14-98
7-4-3	鋼製支保工	14-98
第5節 覆工			
7-5-1	一般事項	14-98
7-5-2	材料	14-99
7-5-3	覆工コンクリート工	14-99
7-5-4	床版コンクリート工	14-99
7-5-5	裏込注入工	14-99
第6節 インバート工			
7-6-1	一般事項	14-99
7-6-2	材料	14-99
7-6-3	インバート掘削工	14-99
7-6-4	インバート本体工	14-99
第7節 坑内付帯工			
7-7-1	一般事項	14-100
7-7-2	材料	14-100
7-7-3	箱抜工	14-100
7-7-4	裏面排水工	14-100
7-7-5	地下排水工	14-100

第15編 治山編

第1章 溝間工	
第1節 適用	15- 1
第2節 適用すべき諸基準	15- 1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	15- 1
1-3-2 材料	15- 2
1-3-3 鋼製ダム製作工	15- 2
1-3-4 鋼製ダム仮設材製作工	15- 2
1-3-5 工場塗装工	15- 2
第4節 コンクリートダム工	
1-4-1 一般事項	15- 2
1-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15- 3
1-4-3 コンクリートダム本体工	15- 4
1-4-4 コンクリート副ダム工	15- 5
1-4-5 コンクリート側壁工	15- 5
1-4-6 間詰工	15- 5
1-4-7 水叩工(水叩)	15- 6
1-4-8 残存型枠	15- 6
第5節 鋼製ダム工	
1-5-1 一般事項	15- 7
1-5-2 材料	15- 7
1-5-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	15- 7
1-5-4 鋼製ダム本体工	15- 7
1-5-5 鋼製側壁工	15- 7
1-5-6 コンクリート側壁工	15- 7
1-5-7 間詰工	15- 7
1-5-8 水叩工(水叩)	15- 7
1-5-9 現場塗装工	15- 7
第6節 木製ダム	
1-6-1 一般事項	15- 8
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15- 8
第7節 護岸工	
1-7-1 一般事項	15- 8
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15- 8
1-7-3 基礎工(護岸)	15- 8
1-7-4 ブロック積(張)工	15- 8
1-7-5 コンクリート擁壁工	15- 8
1-7-6 護岸付属物工	15- 8
1-7-7 目地工	15- 9
第8節 根固工	
1-8-1 一般事項	15- 9
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15- 9
1-8-3 根固めブロック工	15- 9
1-8-4 間詰工	15- 9
1-8-5 捨石工	15- 9
1-8-6 かご工	15- 9
1-8-7 沈床工	15- 9
第9節 流路工	
1-9-1 一般事項	15-10
1-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15-10
1-9-3 基礎工(護岸)	15-10
1-9-4 コンクリート擁壁工	15-10
1-9-5 ブロック積(張)工	15-10
1-9-6 石積擁壁工	15-10

1-9-7 植生工	15-10
1-9-8 目地工	15-10
第10節 床固工	
1-10-1 一般事項	15-10
1-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	15-10
1-10-3 床固め本体工	15-10
1-10-4 垂直壁工	15-10
1-10-5 側壁工	15-10
1-10-6 水叩工	15-10
第11節 仮締切工	
1-11-1 土留・仮締切工	15-11
1-11-2 水替工	15-11
第12節 治山ダム付属物設置工	
1-12-1 一般事項	15-11
1-12-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	15-11
1-12-3 銘板工	15-11
1-12-4 防止柵工	15-12
1-12-5 仮設工	15-12
第2章 山腹工	
第1節 適用	
2-1-1 一般事項	15-13
第2節 山腹法切工	
2-2-1 法切施工	15-13
2-2-2 階段切付工	15-13
第3節 筋工	
2-3-1 一般事項	15-13
2-3-2 萱筋工	15-14
2-3-3 木筋工	15-14
2-3-4 石筋工	15-14
2-3-5 人工芝筋工	15-14
2-3-6 植生土のう筋工	15-14
2-3-7 丸太筋工	15-14
第4節 伏工	
2-4-1 人工張芝伏工	15-14
第5節 柵工	
2-5-1 一般事項	15-15
2-5-2 編柵工	15-15
2-5-3 木柵工	15-15
第6節 実播工	
2-6-1 実播工	15-15
2-6-2 航空実播工	15-15
第7節 水路工	
2-7-1 一般事項	15-16
2-7-2 張芝水路工	15-16
2-7-3 植生土のう水路工	15-16
2-7-4 コルゲート半円管水路工	15-16
2-7-5 じやかご、ふとんかご、特殊かご水路工	15-16
第8節 暗渠工	
2-8-1 一般事項	15-16
2-8-2 磔暗渠工	15-17
2-8-3 かご暗渠工	15-17
2-8-4 集水管暗渠工	15-17
第9節 土留工	
2-9-1 一般事項	15-17
2-9-2 基礎工	15-17

2-9-3	ブロック積工	15-17
2-9-4	コンクリート擁壁工	15-17
2-9-5	木製土留・擁壁工（ウッドブロック土留工等）	15-17
2-9-6	補強土壁工	15-17
第10節 法面工		
2-10-1	一般事項	15-17
2-10-2	切土工一般	15-18
2-10-3	植生工	15-18
2-10-4	吹付工	15-18
2-10-5	法枠工	15-18
2-10-6	筋工	15-18
2-10-7	伏工	15-18
2-10-8	柵工	15-18
2-10-9	かご工	15-18
2-10-10	落石防護柵工	15-18
2-10-11	鋼製落石防止壁工	15-19
2-10-12	落石防護網工	15-19
2-10-13	固定工（ロープ伏工）	15-19
第11節 擁壁工		
2-11-1	一般事項	15-19
2-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	15-19
2-11-3	既製杭工	15-19
2-11-4	現場打擁壁工	15-19
2-11-5	プレキャスト擁壁工	15-20
2-11-6	補強土壁工	15-20
2-11-7	井桁ブロック工	15-21
第12節 山腹水路工		
2-12-1	一般事項	15-21
2-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	15-21
2-12-3	山腹集水路・排水路工	15-21
2-12-4	山腹明暗渠工	15-21
2-12-5	山腹暗渠工	15-22
2-12-6	集水樹工	15-22
2-12-7	現場打水路工	15-22
第13節 山腹付属物設置工		
2-13-1	一般事項	15-22
2-13-2	施工銘板	15-22
第3章 地すべり防止工		
第1節 適用		
3-1-1	一般事項	15-23
第2節 適用すべき諸基準		
3-2-1	一般事項	15-23
第3節 地下水排除工		
3-3-1	一般事項	15-23
3-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	15-24
3-3-3	集排水ボーリング工	15-24
3-3-4	集水井工	15-24
第4節 地下水遮断工		
3-4-1	一般事項	15-24
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	15-24
3-4-3	現場打擁壁工	15-24
3-4-4	固結工	15-24
3-4-5	矢板工	15-25
第5節 抑止杭・アンカー工		
3-5-1	一般事項	15-25
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	15-25
3-5-3	既製杭工	15-25

3-5-4	場所打杭工	15-25
3-5-5	シャフト工（深礎工）	15-25
3-5-6	合成杭工	15-25
3-5-7	抑止アンカー工	15-25
3-5-8	P C 法枠工	15-26
3-5-9	アンカー工（プレキャストコンクリート板等）	15-27
3-5-10	ロックボルト工	15-27
第6節	付属物設置工		
3-6-1	施工銘板	15-28
第4章 海岸防災林造成工			
第1節	適用		
4-1-1	一般事項	15-29
第2節	防潮工		
4-2-1	防潮堤、防潮護岸工	15-29
4-2-2	消波工、消波堤、根固工	15-29
第3節	森林造成工		
4-3-1	盛土工	15-30
4-3-2	防風工	15-30
4-3-3	排水工	15-31
4-3-4	静砂垣	15-31
4-3-5	植栽工	15-31
第4節	防風林の造成工		
4-4-1	防風柵	15-31
4-4-2	植栽工	15-31
第5章 森林整備工			
第1節	総則		
5-1-1	適用範囲	15-32
5-1-2	用語の定義	15-32
5-1-3	主任技術者の資格	15-32
5-1-4	一般的な事項	15-33
第2節	事業種目別		
5-2-1	新植	15-33
5-2-2	補植	15-34
5-2-3	下刈	15-34
5-2-4	枝落とし	15-34
5-2-5	本数調整伐（間伐・受光伐）	15-35
5-2-6	林内歩道	15-35
第3節	施工管理		
5-3-1	施工管理	15-35
5-3-2	履行報告	15-36
第4節	樹木補償等		
5-4-1	枯損判定	15-36
5-4-2	枯損率及び植替え	15-36
5-4-3	作業員の安全	15-36
5-4-4	事故報告	15-36
第6章 保安林管理道			
第1節	保安林管理道		
6-1-1	一般的な事項	15-48
第7章 仮設工			
第1節	通則		
7-1-1	一般的な事項	15-49
第2節	工事用仮設道路		

7-2-1 一般的事項	15-49
第3節 足場工	
7-3-1 一般的事項	15-49
第4節 作業構台工	
7-4-1 一般的事項	15-50
第5節 ケーブルクレーン架設	
7-5-1 (通則)	15-50
7-5-2 一般的事項	15-50
第6節 モノレール	
7-6-1 一般的事項	15-51

第16編 自然公園編

第1章 総 則

第1節 一般事項

1-1-1 適用	16— 1
1-1-2 現地指導等	16— 1
第2節 適用すべき仕様書	16— 1

第17編 電気・機械設備編

第1章 総 則

第1節 一般事項

1-1-1 適用	17— 1
1-1-2 現地指導等	17— 1

第2章 電気・通信設備工

第1節 適 用

2-1-1 適用	17— 2
----------------	-------

第3章 機械設備工

第1節 適 用

3-1-1 適用	17— 3
----------------	-------